

# 皆野町人口ビジョン

## 皆野町まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成28年3月

皆 野 町



## 目次

I	皆野町人口ビジョン、皆野町まち・ひと・しごと創生総合戦略の考え方	1
1	人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置付け	1
2	計画期間	1
II	皆野町人口ビジョン	2
1	人口動向の分析	2
(1)	総人口、世帯数、1世帯当たり人員の推移	2
(2)	年齢3区分別人口の推移	3
(3)	5歳階級別人口の推移	4
(4)	行政区別・地区別人口の推移	5
(5)	人口動態	6
(6)	合計特殊出生率の推移	10
(7)	従業地・通学地の状況	11
(8)	皆野町における人口減少による影響	12
2	国等による皆野町の将来人口の推計と分析	14
(1)	国立社会保障・人口問題研究所及び日本創成会議による皆野町の総人口推計	14
(2)	年齢3区分別推計人口（国立社会保障・人口問題研究所による推計）	15
(3)	5歳階級別推計人口（国立社会保障・人口問題研究所による推計）	17
3	皆野町の将来人口の展望	18
(1)	町民意識調査結果からの取り組みの方向性の整理	18
(2)	将来人口の設定要因	23
(3)	皆野町の人口見通し	25
(4)	目指すべき将来の方向	28
III	皆野町まち・ひと・しごと創生総合戦略	30
1	基本目標	30
2	基本目標と取り組みの方向性の関係	32
3	施策の体系	33
	基本目標1 皆野暮らしを実現できるまち（定住・移住の促進）	34
(1)	住まいの支援	34
(2)	交通の利便性の向上	35
(3)	愛着意識の醸成	36
(4)	暮らしやすさの向上	37
(5)	みなのもろごと情報発信	38

基本目標 2 出会いを応援するまち（結婚支援）	39
(1) 出会いのきっかけづくり	39
(2) 結婚気運の高揚	40
基本目標 3 理想の子ども数をかなえるまち（出産・子育て支援）	41
(1) 経済的な支援	41
(2) 保育環境の充実	42
(3) 医療体制の充実	43
(4) 多様な働き方の普及	43
基本目標 4 みんなが活躍するまち（経済の活性化）	44
(1) 就労の場の確保	44
(2) 就業しやすい環境づくり	45
(3) 買い物等の利便性の向上	45
(4) 観光の振興	46
4 まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進	48
(1) 皆野町総合戦略推進委員会、皆野町地方創生推進庁内会議による進行管理	48
(2) みんなの魅力発掘・創造会議の開催	49
(3) 町全体としての取り組み気運の高揚	49
資料	50
(1) 皆野町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会設置要綱	50
(2) 皆野町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会委員名簿	51
(3) 策定経過	52

# I 皆野町人口ビジョン、皆野町まち・ひと・しごと創生総合戦略の考え方

## 1 人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置付け

日本の人口は2008年（平成20年）の1億2,808万人から減少傾向にあり、2060年（平成72年）には8,674万人になると推計されています。

国では、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、2060年（平成72年）までの「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」、さらに、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立に向けた今後5年間の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

これらのことから、皆野町においても、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示す「皆野町人口ビジョン」、そして「まち・ひと・しごと創生法（第10条）」に基づき、今後5年間に集中的に取り組む施策の方向性を示す「皆野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するものです。

## 2 計画期間

「皆野町人口ビジョン」の期間は、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」に合わせ2060年（平成72年）までとします。

「皆野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間は、2015年度（平成27年度）から2019年度（平成31年度）の5か年とします。

## Ⅱ 皆野町人口ビジョン

### 1 人口動向の分析

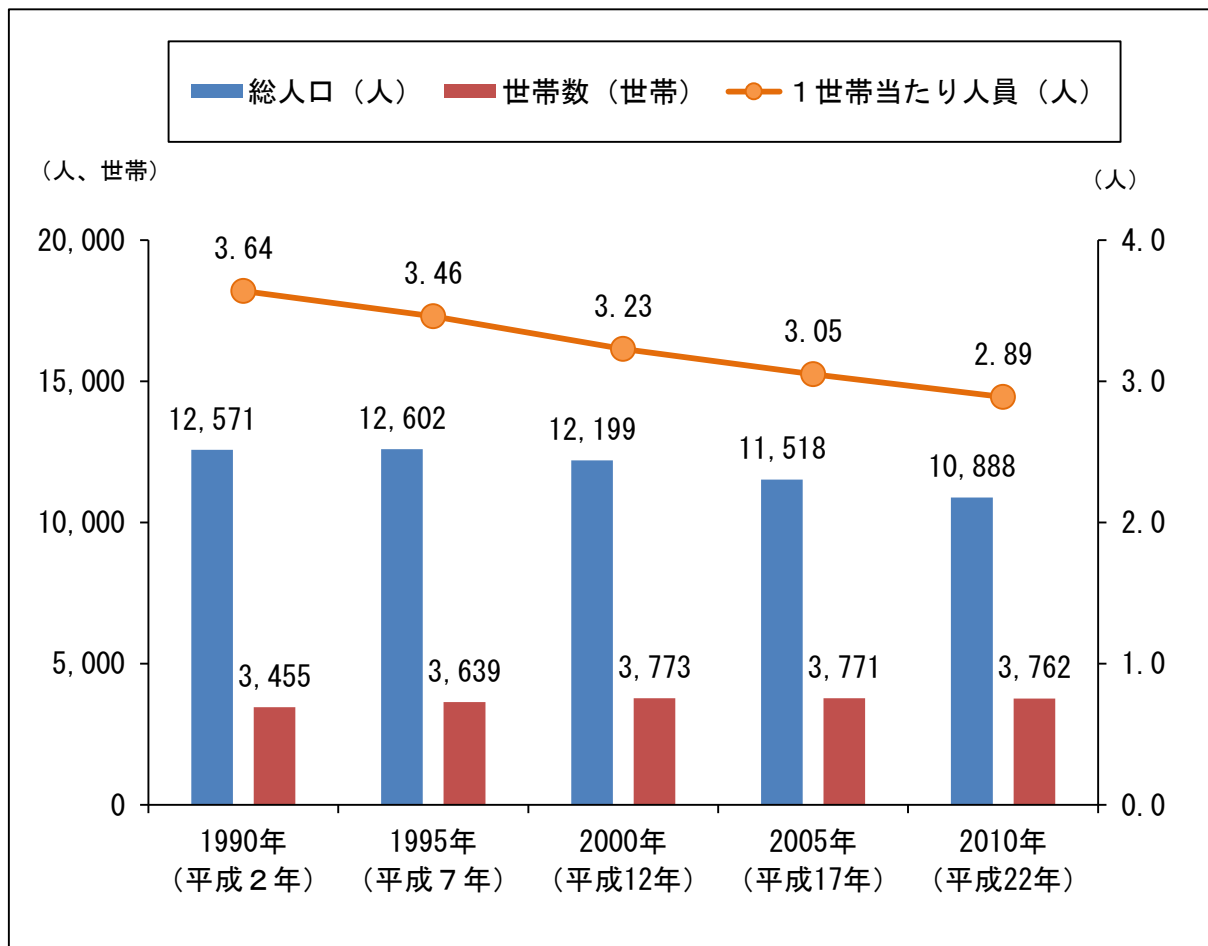
#### (1) 総人口、世帯数、1世帯当たり人員の推移

1990年（平成2年）以降では、総人口は、1995年（平成7年）の12,602人から2010年（平成22年）の10,888人へと1,714人の減少となっています。

世帯数は、1995年（平成7年）以降では3,700世帯前後で推移しています。

1世帯当たり人員は、1990年（平成2年）の3.64人から2010年（平成22年）の2.89へと0.75人減少しています。

総人口、世帯数、1世帯当たり人員の推移



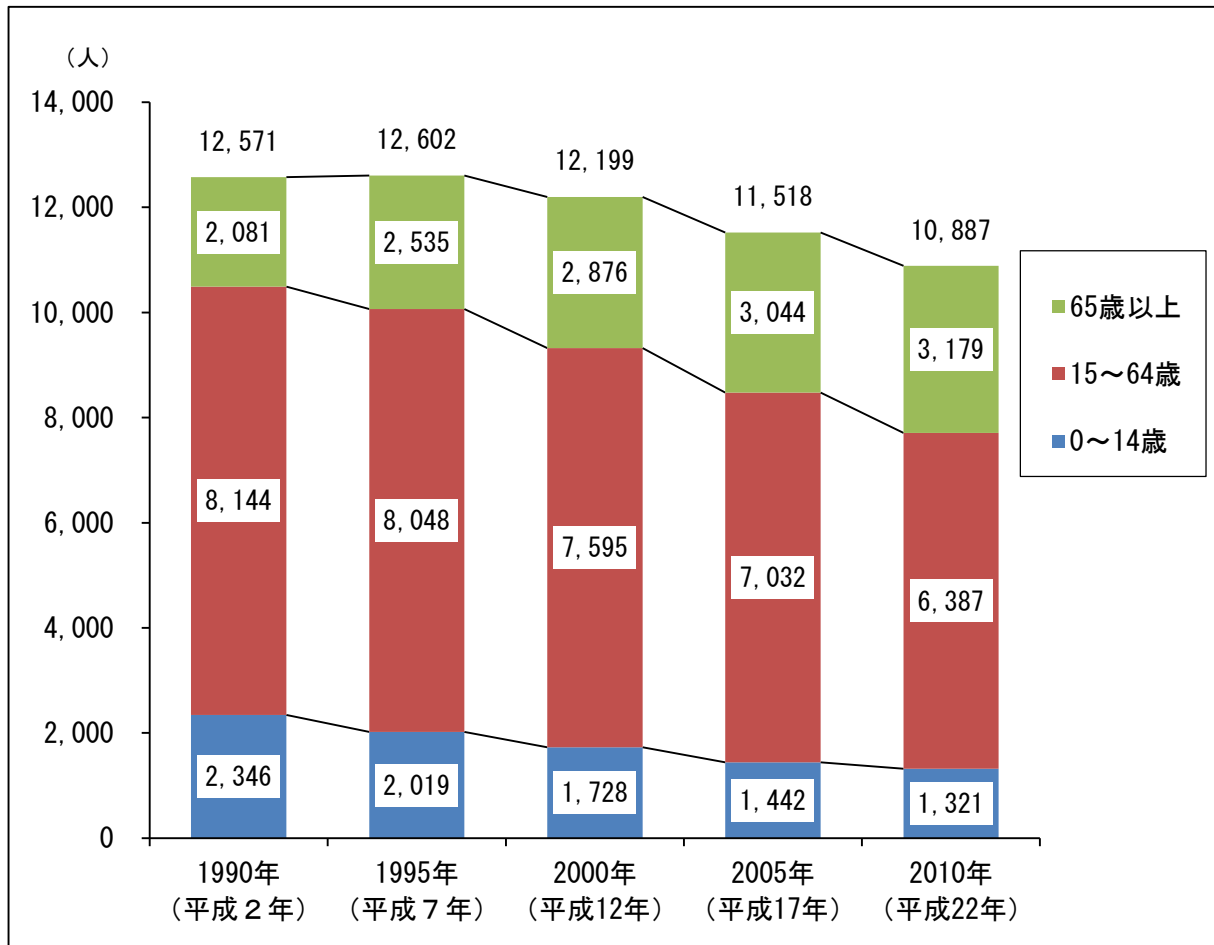
資料：国勢調査

## (2) 年齢3区分別人口の推移

0歳から14歳では、1990年(平成2年)の2,346人から2010年(平成22年)の1,321人へと1,025人の減少となっています。15歳から64歳では、1990年(平成2年)の8,144人から2010年(平成22年)の6,387人へと1,757人の減少となっています。

一方、65歳以上では、1990年(平成2年)の2,081人から2010年(平成22年)の3,179人へと1,098人の増加となっています。

年齢3区分別人口の推移



注) 平成22年は年齢不詳の1人を含まない

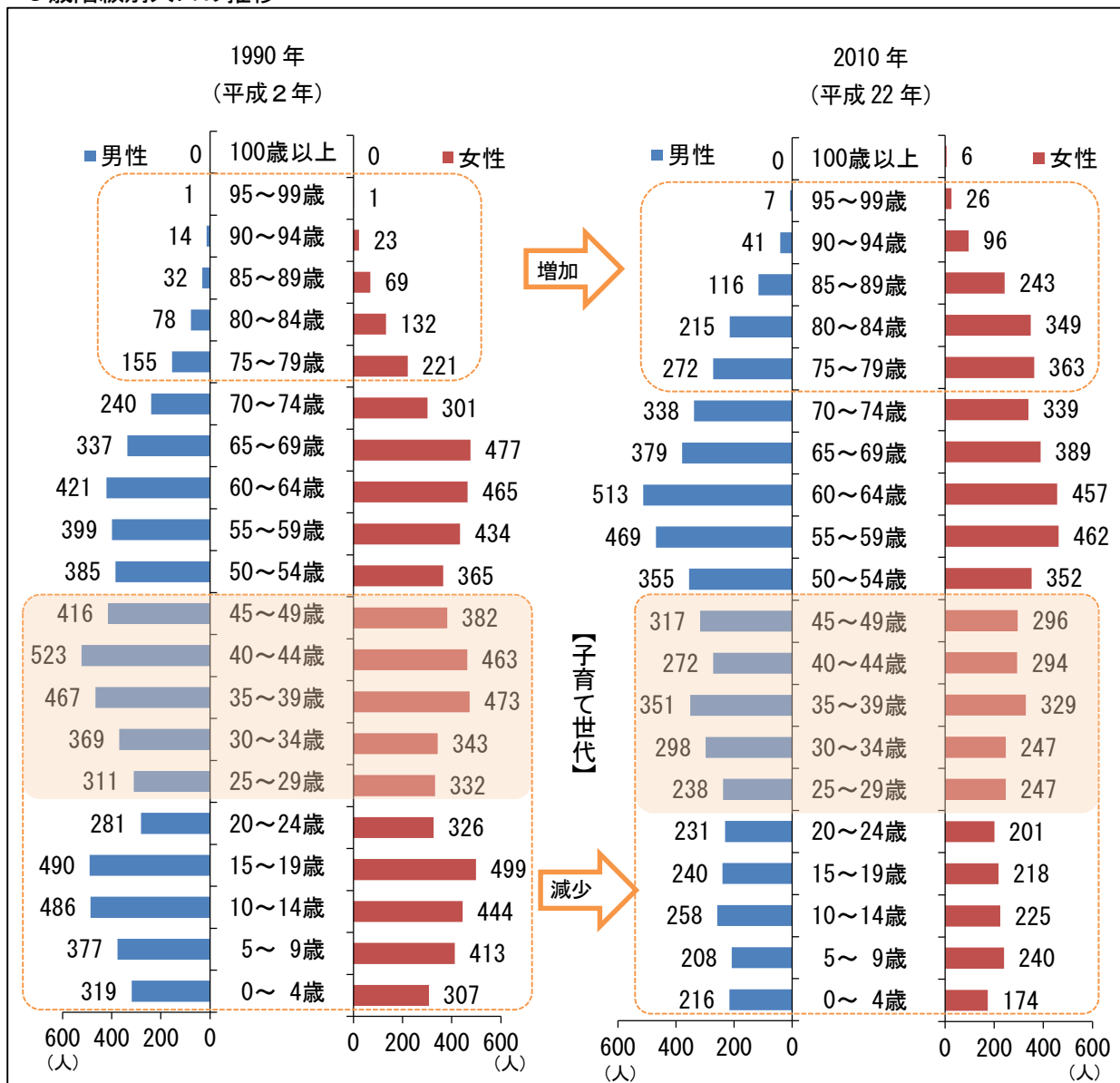
資料: 国勢調査

### (3) 5歳階級別人口の推移

5歳階級別人口は、1990年（平成2年）と2010年（平成22年）の比較では、75歳以上の人口が増加している一方で、49歳以下の人口が減少しています。

特に、0歳から19歳が大きく減少しているほか、子育て世代として想定される25歳から49歳の人口が減少しています。

5歳階級別人口の推移



注) 2010年（平成22年）は年齢不詳女性1人を含まない

資料：国勢調査



#### (4) 行政区別・地区別人口の推移

この人口資料は、2005年（平成17年）から2015年（平成27年）の10年間の住民基本台帳人口（各年1月1日現在）を基に、行政区ごとに各年の前年比の平均値（「対前年比平均」）を算出したものです。

⑫下原地区、⑦上原地区、⑩下大浜地区などでは人口減少は小さいですが、⑫日野沢中区、⑬日野沢上区、⑳金沢谷津区、⑰野巻区では人口減少が大きくなっています。

住民基本台帳人口（各年1月1日現在）と各年の前年比の平均

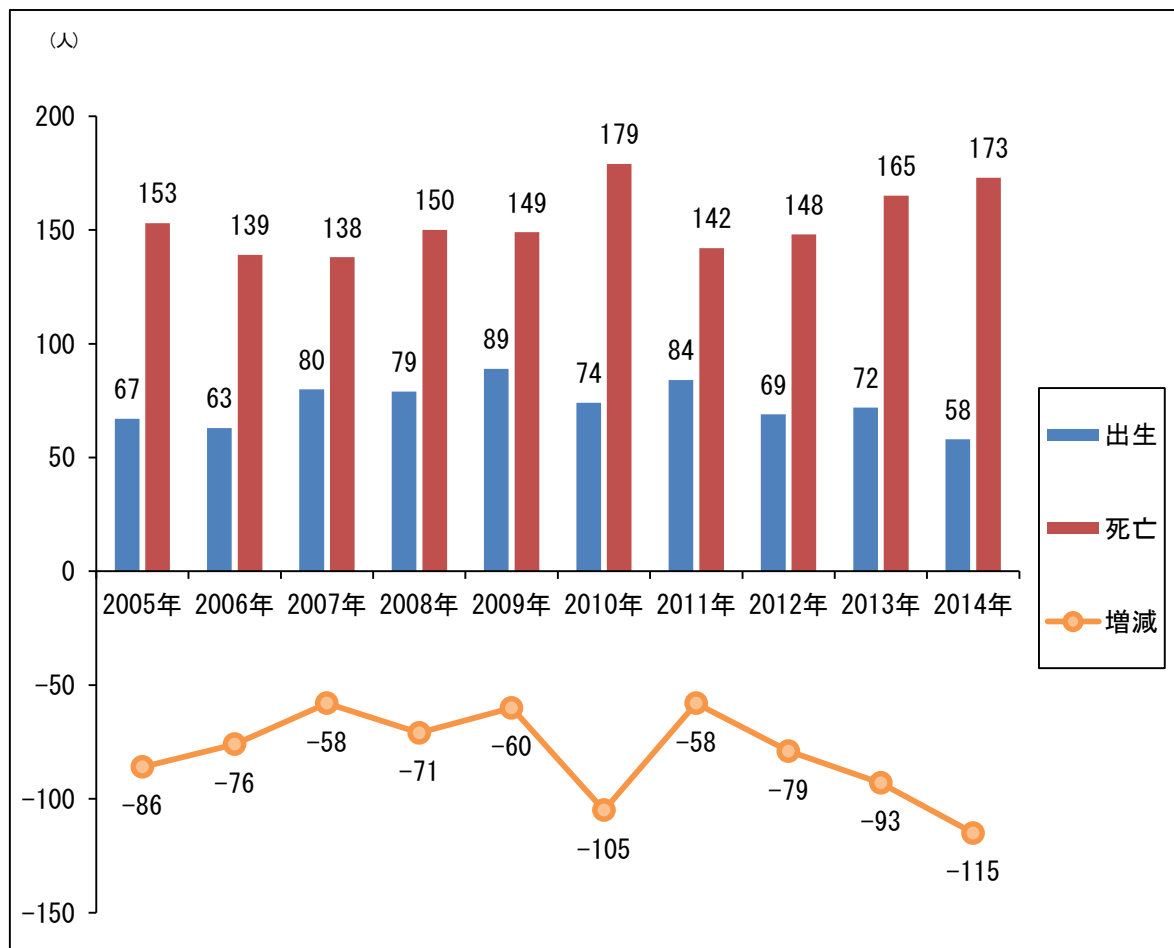
年	2005 H17	2006 H18	2007 H19	2008 H20	2009 H21	2010 H22	2011 H23	2012 H24	2013 H25	2014 H26	2015 H27	対前年 比平均
皆野地区	6,840	6,687	6,654	6,620	6,585	6,552	6,510	6,503	6,415	6,325	6,242	
①戦場・土京区	486	471	460	460	455	456	474	471	470	437	423	0.98659
②親鼻区	653	642	639	632	624	624	610	605	590	570	566	0.98585
③駒形区	564	564	538	539	546	559	543	526	506	490	471	0.98242
④上の台区	515	493	491	489	490	480	476	469	460	452	449	0.98645
⑤根岸区	434	424	421	431	432	430	422	426	425	430	413	0.99521
⑥腰区	337	325	335	333	337	339	337	338	331	325	309	0.99161
⑦上原区	298	290	286	280	292	283	284	283	288	282	289	0.99721
⑧上大浜区	448	433	423	419	410	406	407	404	399	381	383	0.98456
⑨中大浜区	517	492	489	476	477	491	495	496	488	472	480	0.99286
⑩下大浜区	737	717	735	739	721	708	698	698	684	702	706	0.99589
⑪原区	529	515	518	497	481	485	478	478	458	481	459	0.98631
⑫下原区	740	739	754	742	739	718	718	752	762	758	738	0.99996
⑬下田野区	582	582	565	583	581	573	568	557	554	545	556	0.99559
国神地区	2,287	2,249	2,242	2,217	2,196	2,156	2,118	2,081	2,037	2,006	1,959	
⑭金崎区	536	527	512	510	509	500	496	482	471	458	448	0.98227
⑮国神区	667	660	685	671	668	662	640	645	635	631	620	0.99288
⑯大淵区	764	752	743	742	727	713	710	696	683	680	664	0.98610
⑰野巻区	320	310	302	294	292	281	272	258	248	237	227	0.96632
金沢地区	553	544	522	513	507	495	482	470	450	435	418	
⑱元金沢区	256	252	235	234	230	227	221	219	211	209	203	0.97723
⑲出牛区	162	163	159	158	161	154	153	149	145	136	127	0.97631
⑳金沢谷津区	135	129	128	121	116	114	108	102	94	90	88	0.95832
日野沢地区	714	684	623	636	608	605	582	563	536	522	493	
㉑日野沢下区	329	311	274	296	293	302	290	287	266	263	256	0.97660
㉒日野沢中区	164	159	146	139	128	121	116	112	110	105	96	0.94812
㉓日野沢上区	221	214	203	201	187	182	176	164	160	154	141	0.95632
三沢地区	1,628	1,585	1,547	1,516	1,493	1,476	1,445	1,416	1,382	1,364	1,322	
㉔上三沢区	678	658	636	616	609	591	582	582	566	550	530	0.97573
㉕みずほ区	339	326	322	318	321	324	313	304	304	315	303	0.98911
㉖中三沢区	266	262	256	249	236	237	235	228	219	206	198	0.97109
㉗下三沢区	345	339	333	333	327	324	315	302	293	293	291	0.98320

## (5) 人口動態

### ①自然動態

2005年(平成17年)以降、出生数は50人台から80人台で推移し、死亡数は130人台から170人台で推移しており、出生から死亡を差し引いた増減の平均は-80.1人の自然減となっています。

出生数、死亡数の推移



資料：町民生活課「住民基本台帳」

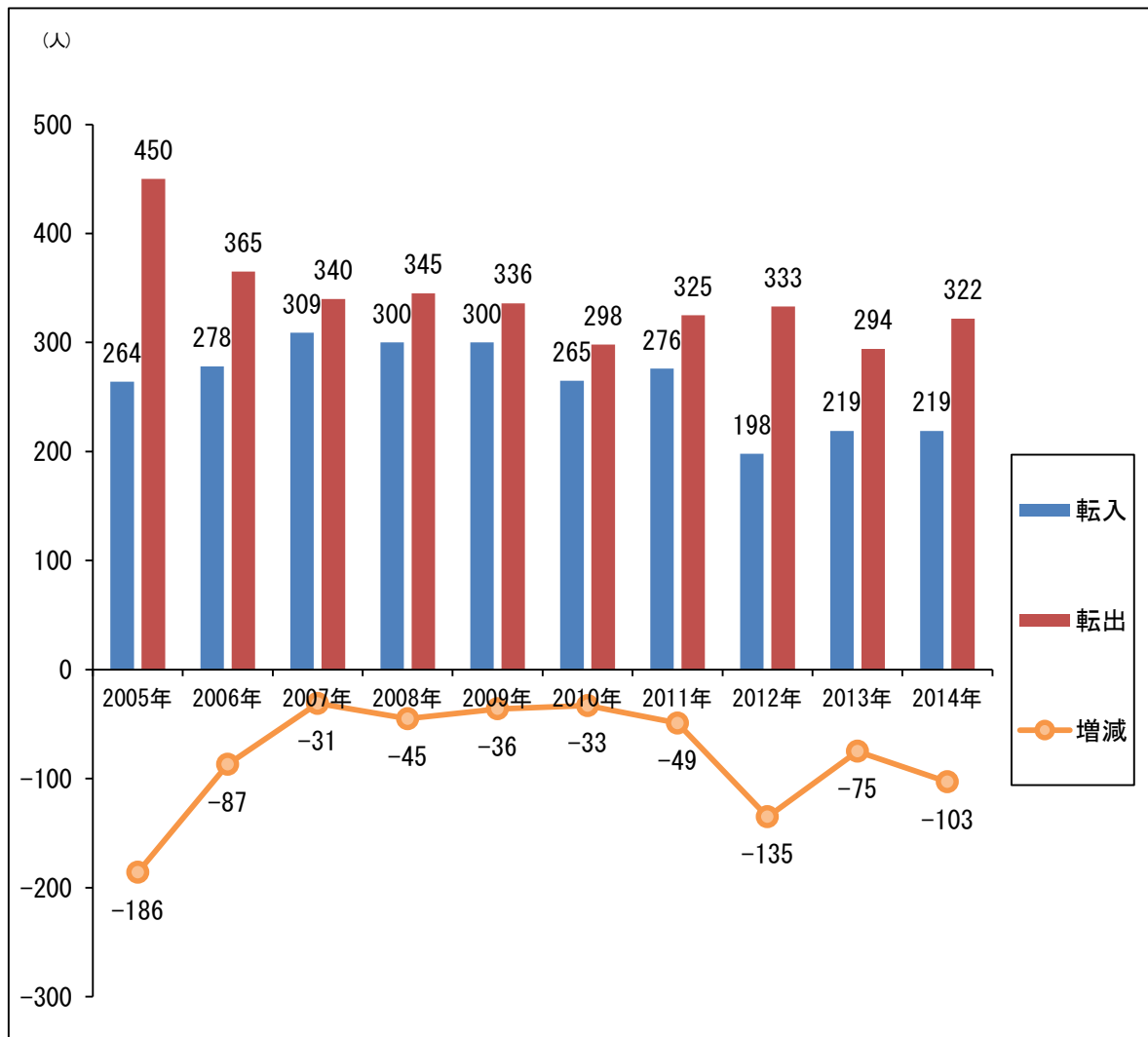
## ②社会動態

### ア 転入者数、転出者数の推移

転入は、2005年（平成17年）から2011年（平成23年）では260人台から300人台でしたが、2012年（平成24年）、2013年（平成25年）、2014年（平成26年）では200人前後に減少しています。

転出は、2005年（平成17年）で450人と多く、2006年（平成18年）以降は290人台から360人台で推移しており、転入から転出を差し引いた増減の平均は-78.0人の社会減となっています。

### 転入者数、転出者数の推移



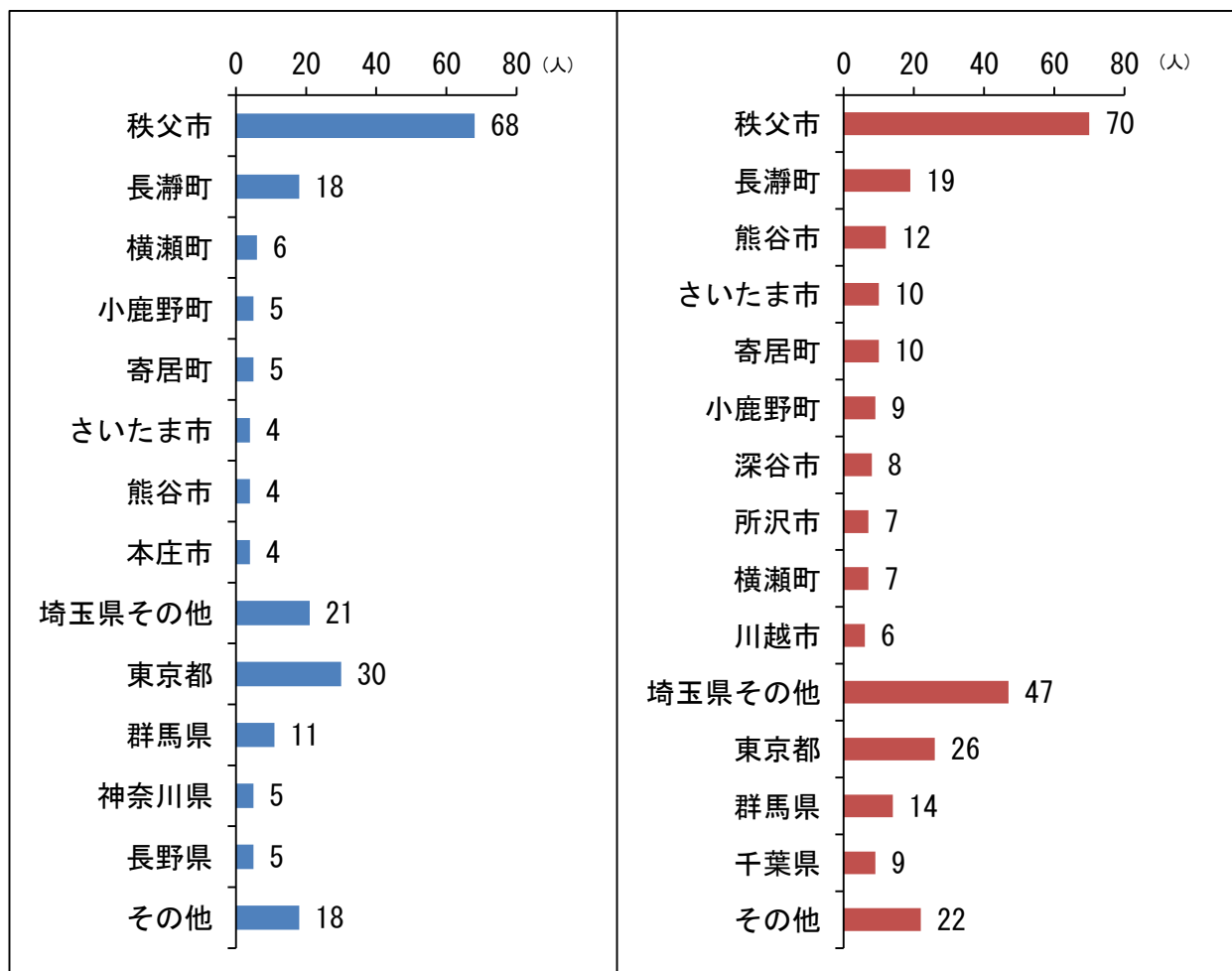
資料：町民生活課「住民基本台帳」

イ 前住地別転入状況、転出先別転出の状況

2013年（平成25年）の転入者の前住地は、秩父市が最も多く68人、次いで長瀨町が18人、横瀨町が6人となっています。

転出者の転出先は、秩父市が最も多く70人、次いで長瀨町が19人、熊谷市が12人となっています。

転入者の前住地の状況 2013年（平成25年） 転出者の転出先の状況 2013年（平成25年）



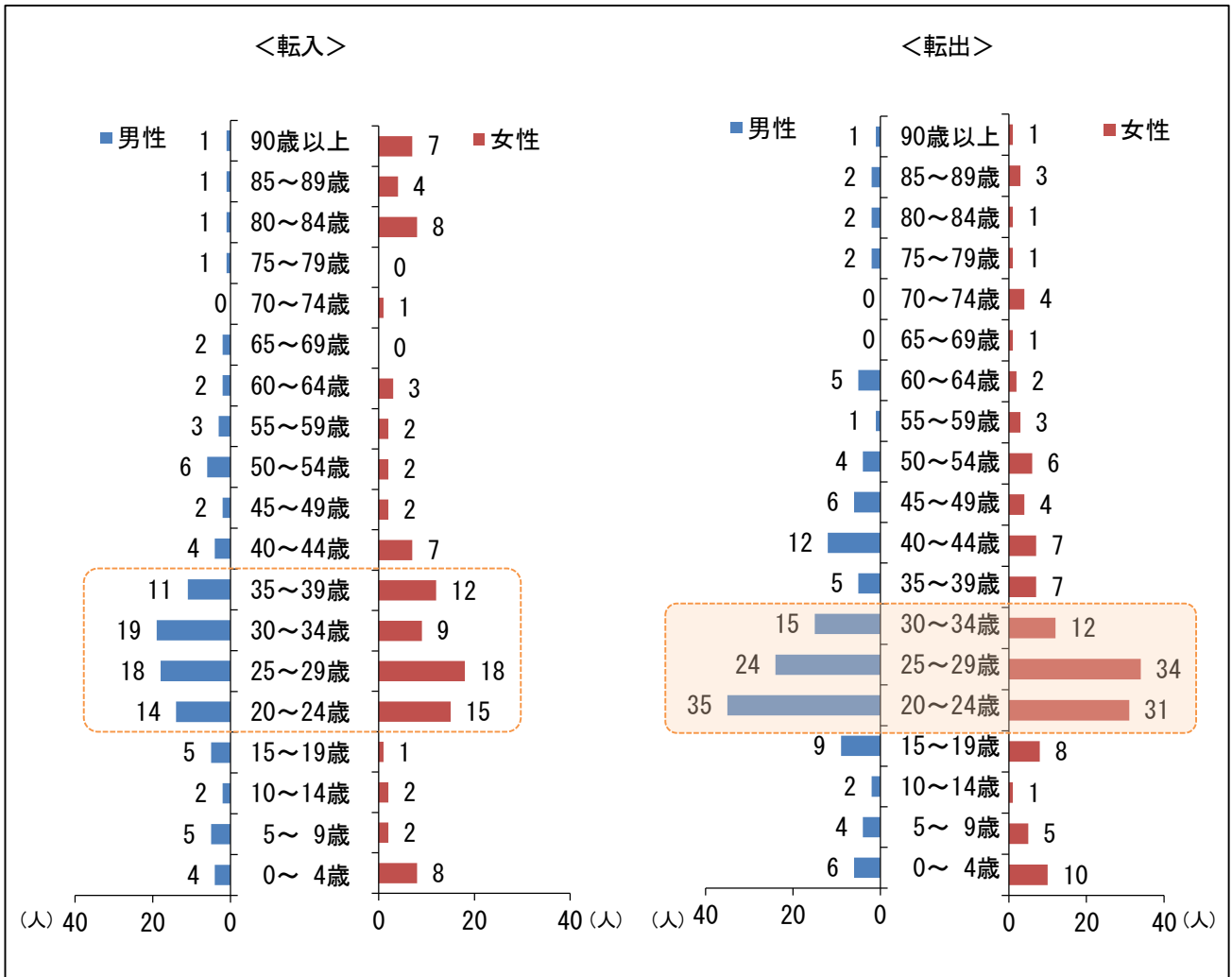
資料：埼玉県

ウ 転入者及び転出者の年齢構成

2013年（平成25年）の転入者の年齢構成は、男性、女性ともに20歳から39歳が中心となっています。

転出者の年齢構成は、男性、女性ともに20歳から34歳が中心となっています。

転入者及び転出者の年齢構成（2013年・平成25年）



資料：埼玉県

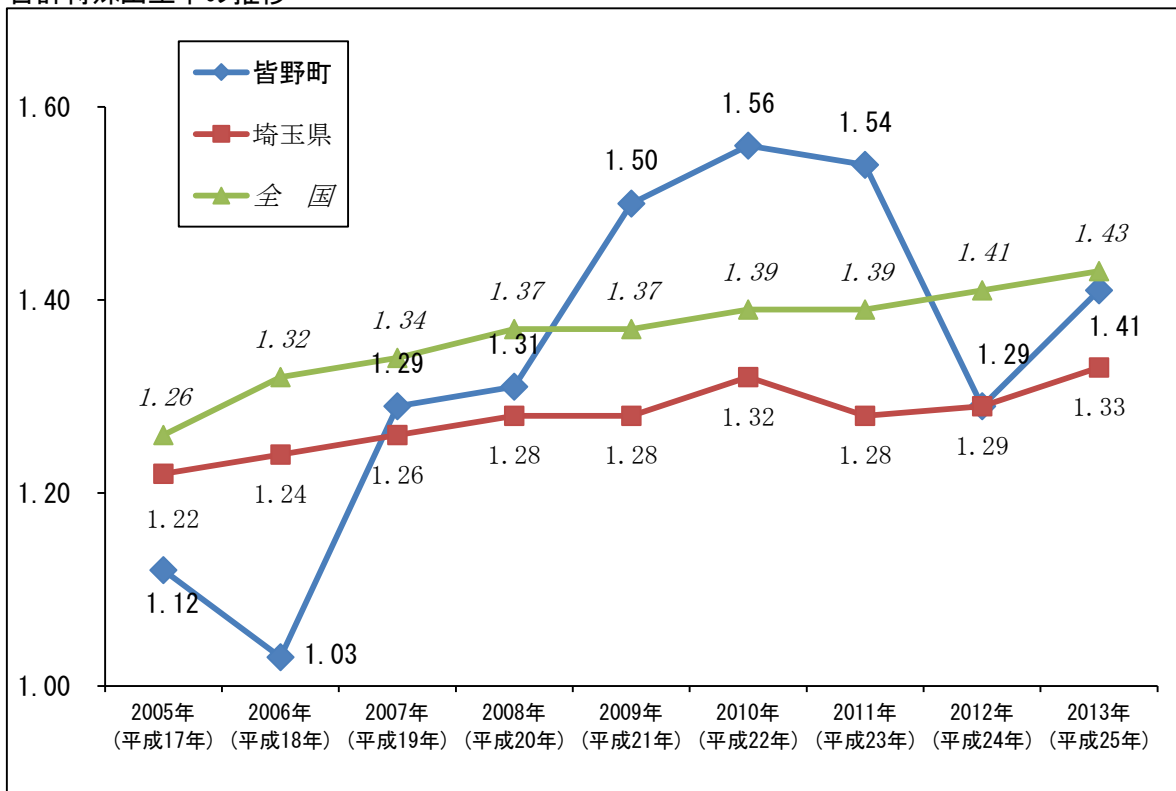
### (6) 合計特殊出生率の推移

皆野町の合計特殊出生率は、2009年（平成21年）から2011年（平成23年）は1.5台で全国、埼玉県を越えましたが、2006年（平成18年）では1.03で全国の1.32、埼玉県の1.24を下回るなど、年によって差が大きくなっています。

2005年（平成17年）から2013年（平成25年）の合計特殊出生率の平均は1.34となっています（埼玉県1.28、全国1.36）。

合計特殊出生率：15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子ども数に相当する。

合計特殊出生率の推移



資料：埼玉県

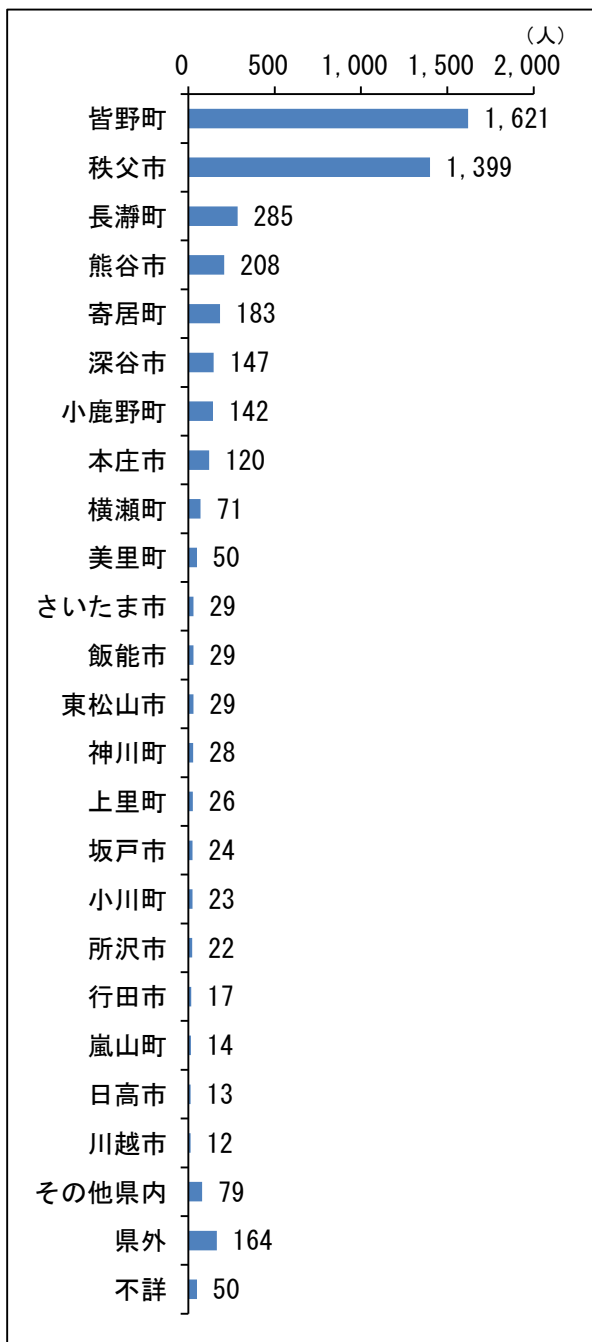
### (7) 従業地・通学地の状況

従業地・通学地の状況は、2010年（平成22年）の国勢調査から、皆野町からの従業地、通学地としての行き先は、町内が最も多く1,621人となっています。町外では秩父市が最も多く1,399人、長瀨町が285人、熊谷市が208人などとなっています。

一方、皆野町を従業地・通学地としている町外の方の居住地は、秩父市が最も多く1,271人、長瀨町が304人、小鹿野町が193人などとなっています。

皆野町民の従業地・通学地（2010年）

総数=4,785人



資料：国勢調査

町外からの従業者・通学者の居住地（2010年）

総数=3,867人



資料：国勢調査

### (8) 皆野町における人口減少による影響

地域における人口減少の影響について、「皆野町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会」から、次のような意見がだされました。

事 項	現在の影響、今後考えられる影響
①家庭、地域（近所付き合い、空き家）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地元就職できないため、世帯が少人数化している。</li> <li>○地域コミュニティが薄れ、近所付き合いが今以上になくなる。</li> <li>○老老介護の増加が懸念される。</li> </ul>
②結婚、出会いの場・機会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○適齢期に声を掛ける習慣がなくなり、世話をする人が少なくなった。</li> <li>○結婚願望が薄れる独身者が増加すると思われる。</li> </ul>
③伝統行事、お祭り	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域のお祭りに参加する子どもが少なくなり、継続が難しくなる。</li> <li>○参加スタッフが少なく、関係役職や地域役員を縮小して実施している。</li> <li>○場合によっては、行事を中止するケースも・・・。</li> </ul>
④子育て（保育園、幼稚園、認定こども園、子育て支援センター）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子育て支援機関の運営がさらに広域化することにより、利用しにくくなる。</li> </ul>
⑤教育（小学校、中学校、高等学校）、スポ少、生涯学習活動（文化・スポーツ）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○小学校の統廃合が進む。</li> <li>○登下校の距離が長くなることにより、事故や犯罪の不測の事態に巻き込まれる可能性が高くなる。</li> <li>○小学校統合後の教室数の確保。</li> <li>○皆野高等学校の生徒数の減少（秩父地域以外の私立高校への通学生徒の増加）。</li> <li>○スポーツ少年団、生涯学習活動は種目や活動に参加者の偏りがみられる。</li> </ul>
⑥医療環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>○産科の減少（産婦人科が秩父地域に1施設しかない）。</li> <li>○里帰り出産ができない。</li> <li>○医療機関の統合の可能性がでてしまう。</li> </ul>
⑦農業（耕作放棄地）、林業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○耕作放棄地や荒廃果樹の管理ボランティアが高齢化しているため、活動を継続する方策の検討が必要である。</li> </ul>
⑧工業（生産活動）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○昔からあった企業の減少。</li> <li>○ものづくりの技術力と労働力が不足する。</li> <li>○特色と強みがある企業経営活動が困難になる。</li> </ul>



事 項	現在の影響、今後考えられる影響
⑨商業（小売店、大型店、 買い物のしやすさ）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者は地元商店及び食料品スーパーを利用しているが、小売店はさらに厳しい経営環境となる。</li> <li>○身近で買い物できる環境を維持しないと、高齢により車の運転ができない方など、いわゆる生活難民が深刻になる。</li> </ul>
⑩観光	<ul style="list-style-type: none"> <li>○宿泊施設の接客、サービスなど観光客を迎えるスタッフ不足が生じる。</li> </ul>
⑪地域での雇用、求人状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地元の中小企業では、事務職の求人がない状況であり外に出してしまう。</li> <li>○高校生の求人で技術系は秩父地域で高く求められており、不足傾向。</li> <li>○秩父地域の企業に活用がないと、若い労働力が他地域へ流出してしまい技術ある労働力と利益確保など競争力の低下を危惧。</li> </ul>
⑫公共交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高等学校はスクールバス化が進み、鉄道利用客は減少傾向を余儀なくされている。</li> <li>○鉄道の区間廃止やバス振替運行など。</li> <li>○バス会社の営業エリア縮小、撤退。</li> </ul>
⑬その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>○行政サービスの広域連携。</li> <li>○さらなる行政サービスの広域連携と住民のサービス利用負担金の増加。</li> </ul>

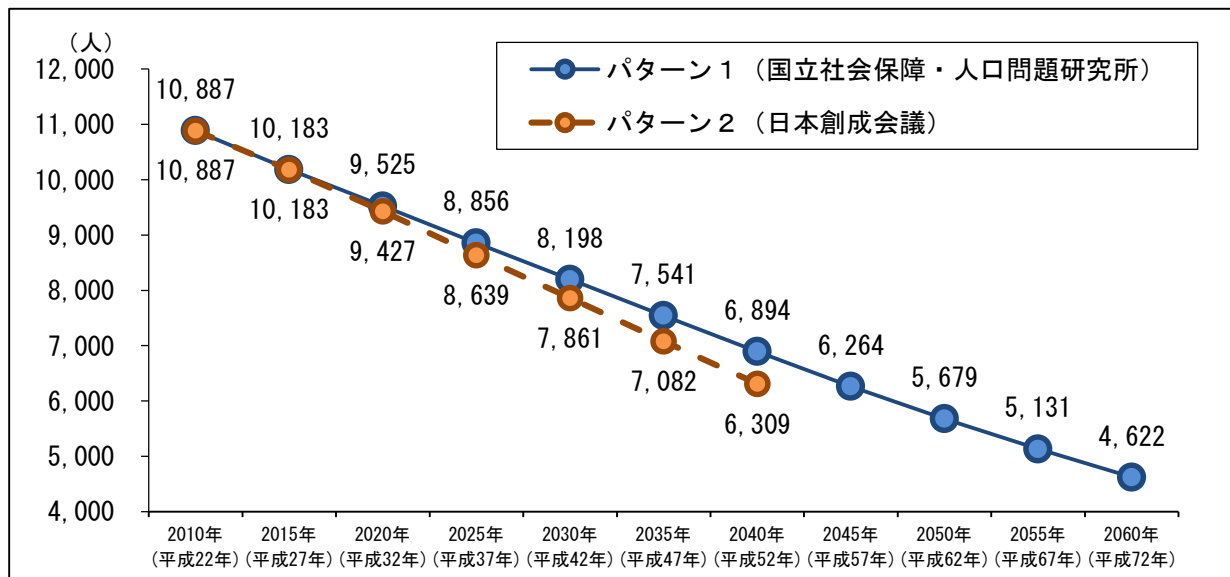
## 2 国等による皆野町の将来人口の推計と分析

### (1) 国立社会保障・人口問題研究所及び日本創成会議による皆野町の総人口推計

国立社会保障・人口問題研究所による皆野町の総人口推計（パターン1）では、40年後の2055年（平成67年）の人口は、現在の人口からほぼ半減する推計となっています。

また、人口減の内訳では、いずれの推計とも自然減による減少が大きくなっています。

国立社会保障・人口問題研究所及び日本創成会議による皆野町の総人口推計



『出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成』により作成  
 パターン1：全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計（国立社会保障・人口問題研究所推計準拠）  
 パターン2：全国の総移動数が、平成22年から平成27年の推計値と概ね同水準でそれ以降も推移すると仮定した推計（日本創成会議推計準拠）

国立社会保障・人口問題研究所による推計（パターン1）

単位：人

年	2010年 (平成22年)	2020年 (平成32年)	2030年 (平成42年)	2040年 (平成52年)	2050年 (平成62年)	2060年 (平成72年)
総人口	10,887	9,525	8,198	6,894	5,679	4,622
人口増減 計	—	-1,362	-1,327	-1,305	-1,215	-1,057
自然増減	—	-986	-1,096	-1,142	-1,109	-969
社会増減	—	-376	-231	-163	-106	-88

注) 人口増減は、10年間の増減数

日本創成会議による推計（パターン2）

単位：人

年	2010年 (平成22年)	2020年 (平成32年)	2030年 (平成42年)	2040年 (平成52年)
総人口	10,887	9,427	7,861	6,309
人口増減 計	—	-1,460	-1,566	-1,552
自然増減	—	-993	-1,120	-1,175
社会増減	—	-467	-446	-377

注) 人口増減は、10年間の増減数

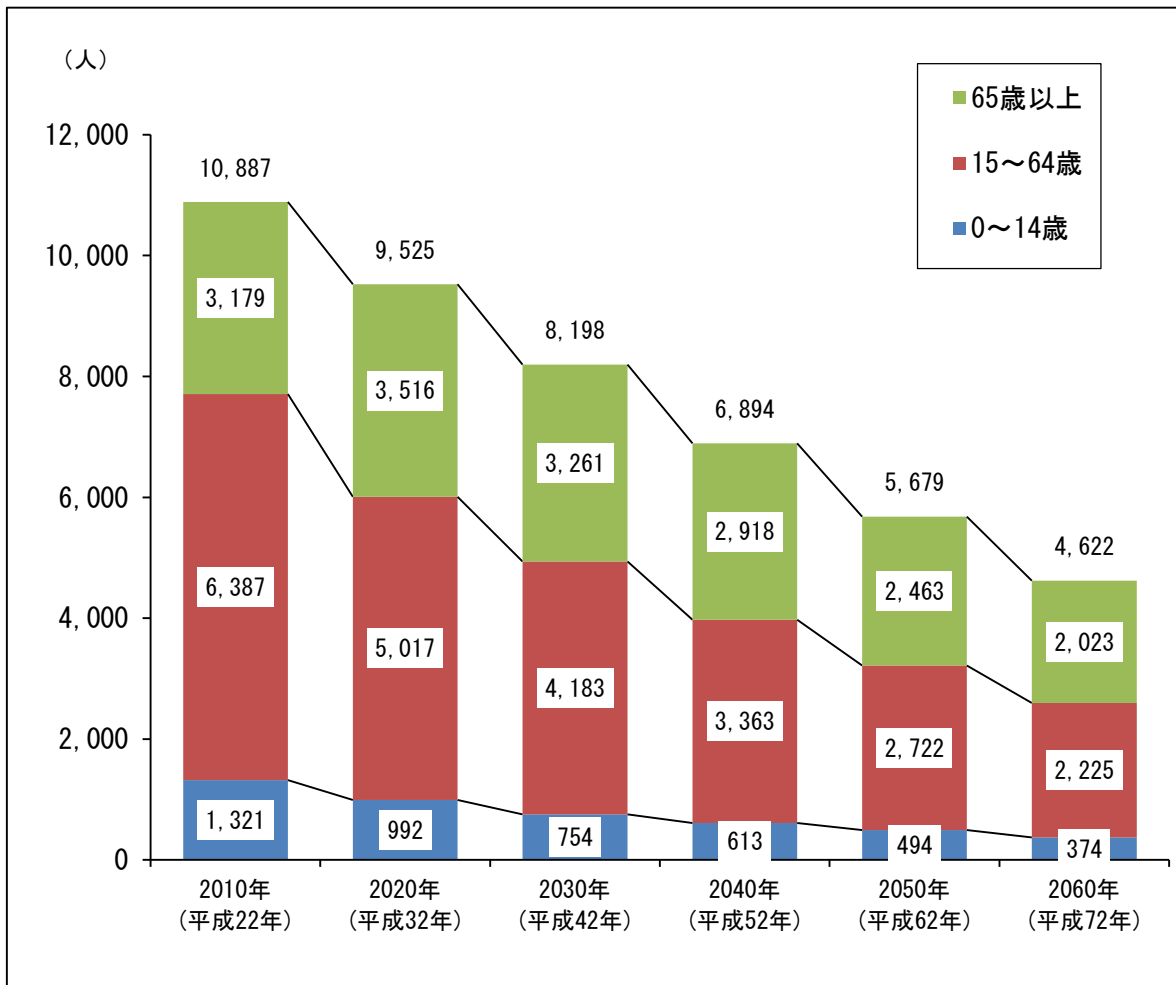
(2) 年齢3区分別推計人口(国立社会保障・人口問題研究所による推計)

0歳から14歳では、2010年(平成22年)の1,321人から2060年(平成72年)の374人へと947人の減少が見込まれます。

15歳から64歳では、2010年(平成22年)の6,387人から2060年(平成72年)の2,225人へと4,162人の減少が見込まれます。

65歳以上では、2010年(平成22年)の3,179人から2060年(平成72年)の2,023人へと1,156人の減少が見込まれます。

年齢3区分別人口の推計(国立社会保障・人口問題研究所による推計)

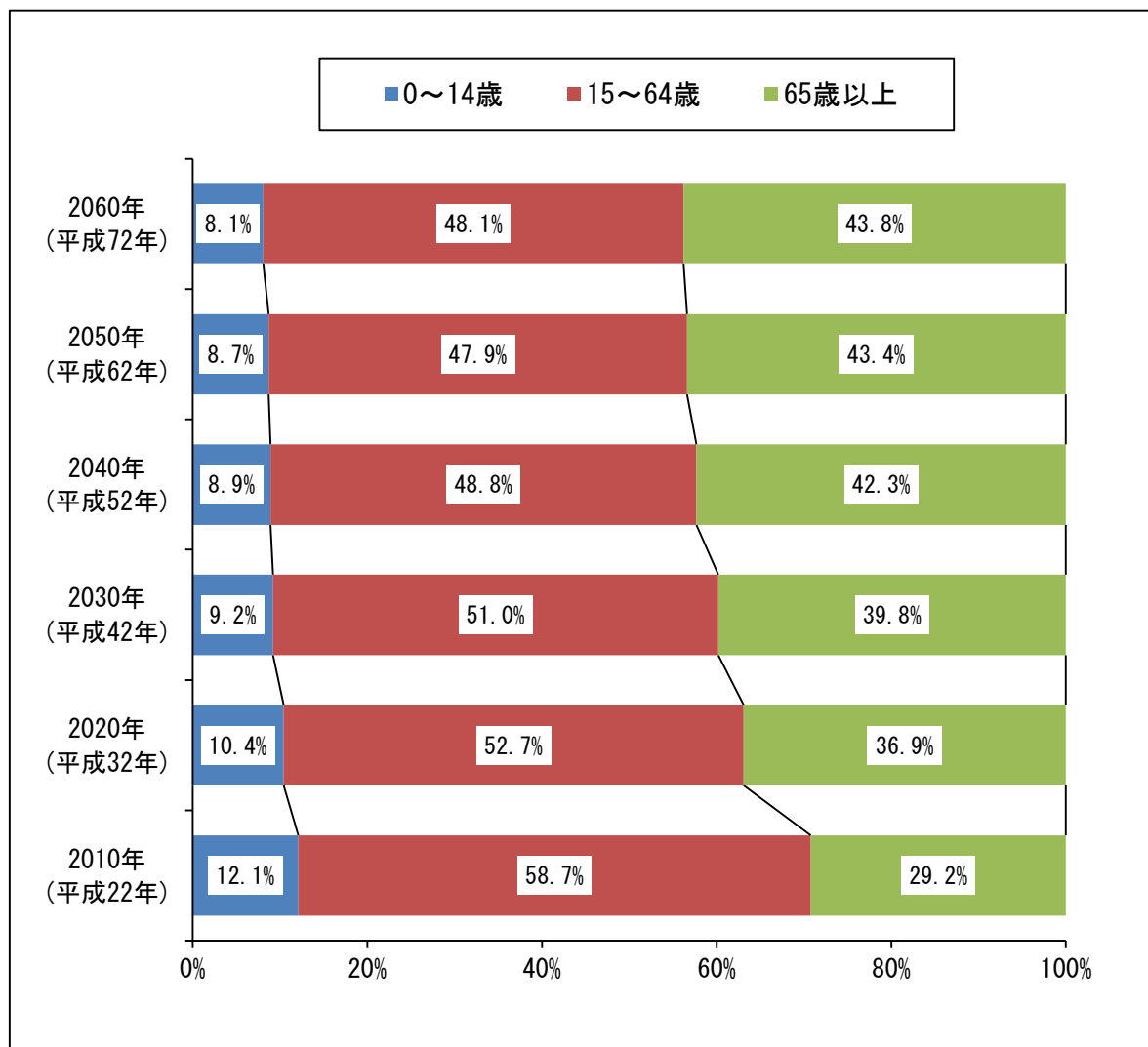


また、年齢3区分別の人口割合は、0歳から14歳では、2010年（平成22年）の12.1%から2060年（平成72年）の8.1%へと4.0ポイントの低下が見込まれます。

15歳から64歳では、2010年（平成22年）の58.7%から2060年（平成72年）の48.1%へと10.6ポイントの低下が見込まれます。

一方、65歳以上では、2010年（平成22年）の29.2%から2060年（平成72年）の43.8%へと14.6ポイントの上昇が見込まれます。

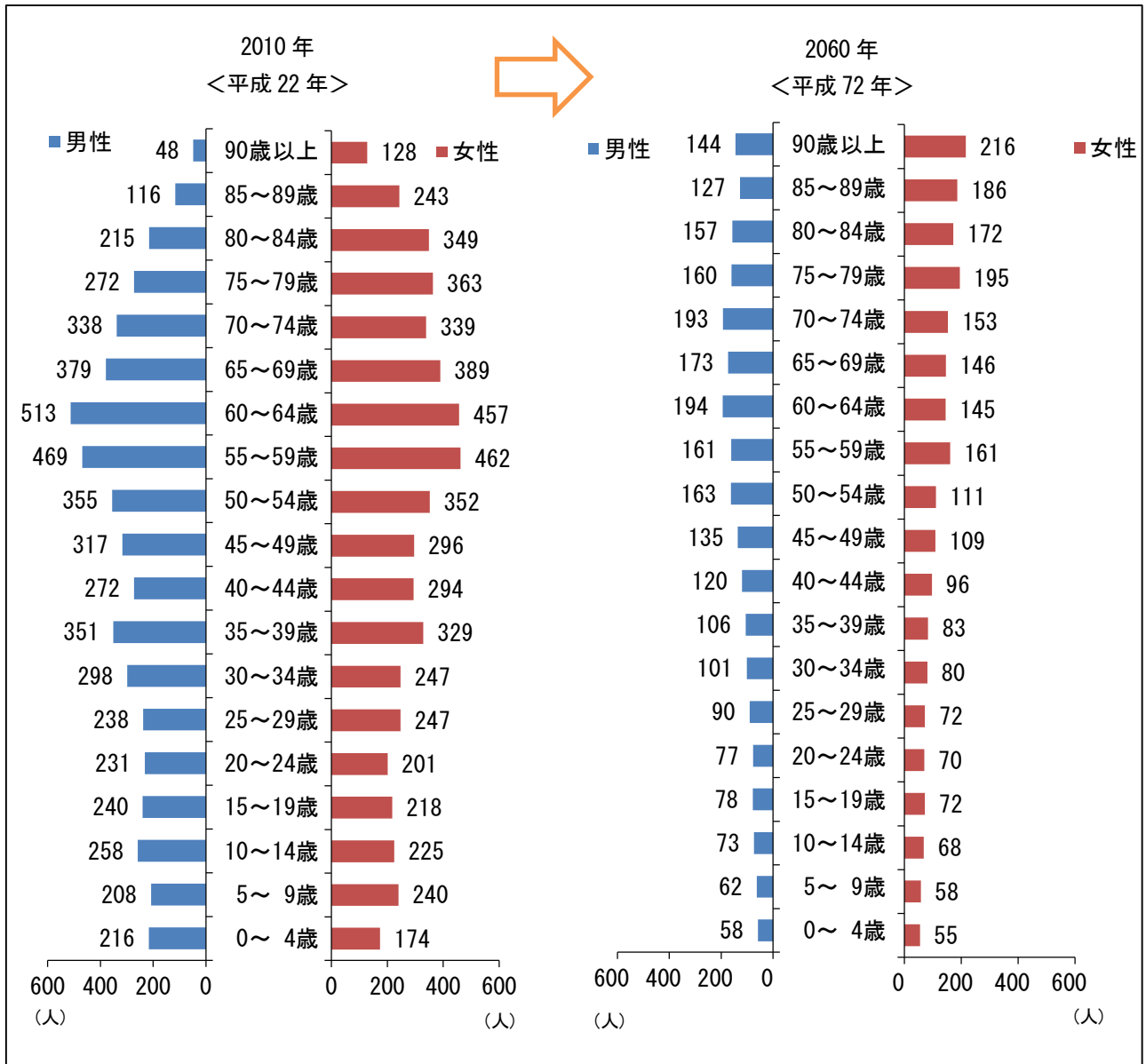
推計人口の年齢3区分別比率（国立社会保障・人口問題研究所による推計）



(3) 5歳階級別推計人口（国立社会保障・人口問題研究所による推計）

2060年（平成72年）の5歳階級別推計人口は、2010年（平成22年）よりも90歳以上人口及び男性の85歳から89歳人口で増加が見込まれますが、各年齢とも大幅に減少する推計となっています。

5歳階級別推計人口（国立社会保障・人口問題研究所による推計）



### 3 皆野町の将来人口の展望

#### (1) 町民意識調査結果からの取り組みの方向性の整理

「皆野町人口ビジョン」及び「皆野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定にあたり実施した「地方創生に関する町民意識調査（平成27年8月実施）」から、「定住」「結婚」「出産・子育て」「経済」の視点から、今後の「取り組みの方向性」を整理しました。

#### 調査の実施概要

調査区分	調査方法	対象者数	回収票数	回収率
①町民 20～39 歳調査	郵送配付・回収	20～39歳全数 1,790人	647 票	36.1%
②町民 16～19 歳調査	郵送配付・回収	16～19歳全数 379人	182 票	48.0%
③小・中学生調査	学校による配布・回収	小学校5年生・中学校2年生全数163人	162 票	99.4%
④転出者調査	郵送配付・回収	平成26年8月1日～平成27年7月24日の転出者の19～49歳の全数 202人	70 票	34.7%
⑤住宅取得奨励補助金利用者調査	郵送配付・回収	平成26年4月～平成27年7月の制度利用者全数 31人	22 票	71.0%
⑥転入者調査	郵送配付・回収	平成26年8月1日～平成27年7月24日の転入者のうち19歳以上全数 173人	71 票	41.0%

#### ①「定住」に関する意識

##### ア 定住意向・住みやすい理由

皆野町に引き続き定住したいとの意向は、20～39歳調査が72.7%、16～19歳調査が62.1%であり、移転したいとの意向を上回りましたが、16～19歳が20～39歳よりも約10ポイント低くなっています。

転出者調査では、皆野町が住みよかったと思う理由は、子育て支援が充実していたこと、自然環境が良かったこと、買い物が便利であったことなどがあげられています。

転入者調査では、皆野町が住みよいと思う理由は、子育て支援が充実していること、自然環境が豊かなことなどがあげられています。

##### イ 移転したい理由・住みにくい理由

移転したいとする理由は、20～39歳調査、16～19歳調査ともに「交通が不便」が「買い物が不便」「働く場所が町外にある」「将来の発展の可能性が乏しい」ことがあげられています。

転出者調査では、皆野町が住みにくいと思う理由は、交通環境、道路環境が不便であること、働く場が少ないことなどがあげられています。

転入者調査では、皆野町が住みにくいと思う利用は、医療機関が少ないこと、買い物が不便であること、交通が不便であること、働く場がないことなどがあげられています。

#### ウ 生活行動

生活行動では、20～39歳調査では食料品・生活雑貨品の買い物は皆野町で行われている割合が56.9%ですが、衣料品、贈答品・家電や家具、家族や友人との外食は1割に満たない状況です。

中学生調査では、良くなってほしいこととして、買い物のしやすさが多くあげられています。

#### エ 転出者のUターン

転出者調査では、皆野町に戻りたいとの意向は42.9%であり、戻るために必要な条件として、住宅が確保できること、仕事があること、買い物がしやすいことなどがあげられています。

16～19歳調査では、一時的に町外で暮らして皆野町に戻る場合には、働く場があることがあげられています。

#### オ 住宅取得奨励補助金の満足意識

住宅取得奨励補助金の利用者の満足意識は、「満足」が86.4%、「やや満足」が13.6%であり、利用者の全員が満足しています。

また、この制度を利用することで、皆野町に住宅をもつきっかけとなったのは40.9%となっています。

#### カ 皆野町への愛着意識

小学生・中学生調査では、好きなこと、自慢できることとして、自然が多く豊かであること、秩父音頭まつりが多くあげられています。

また、秩父音頭まつりへの参加経験は、小学生が67.9%、中学生が98.8%と高く、「浴衣を着て踊りたい」との意向は、小学生が37.2%、中学生が46.4%となっています。

◆これらのことから、「定住」を高める取り組みの方向性として、

- |            |              |
|------------|--------------|
| ○交通の利便性の向上 | ○買い物等の利便性の向上 |
| ○就労の場の確保   | ○住まいの支援      |
| ○愛着意識の醸成   |              |

が考えられます。

## ② 「結婚」に関する意識

### ア 未婚者の結婚意向

20～39歳調査において、現在結婚していない方のうち、今後結婚したいと考えているのは81.9%と高いですが、未婚の理由は「結婚したい相手がいない」「出会う機会、きっかけがない」「家庭を持てるだけの収入がない」ことがあげられています。

また、結婚を考えた場合に障害になることとして、「結婚後の経済的なこと」「結婚資金（挙式や新生活の準備費用）」があげられています。

### イ 結婚への支援として行政に求められること

20～39歳調査、16～19歳調査ともに、「働く場の支援」「住まいの支援」「結婚祝金の支給」があげられています。

また、町内に結婚式場がないこともあげられています。

### ◆これらのことから、「結婚」を支援する取り組みの方向性として

○就労の場の確保

○経済的な支援

○住まいの支援

○出会いのきっかけづくり

が考えられます。

## ③ 「出産・子育て」に関する意識

### ア 子育て支援施策への意向

20～39歳調査では、今後、更に充実が望まれる子育て支援は「児童手当」が51.5%、「子育て応援事業（紙おむつ、粉ミルクの給付）」が40.2%、「出産褒賞金」が38.2%、「保育所、幼稚園、認定こども園の利用」が32.1%などとなっています。

また、現在の子どもの人数よりも1人以上多い人数を理想としている方は、現在子どもが1人の場合は「子育て応援事業（紙おむつ、粉ミルクの給付）」が59.7%、「児童手当」が48.4%、「出産褒賞金」が45.2%となっています。

さらに、現在子どもが2人の方の場合は「児童手当」が63.4%、「保育所、幼稚園、認定こども園の利用」が42.3%、「子育て応援事業（紙おむつ、粉ミルクの給付）」が39.4%であるほか、「住宅リフォーム資金の助成」が33.8%となっています。



現在の子ども数より1人以上多い数が理想の方の子育て支援充実希望 単位：人（％）

	現在子ども1人、2人以上が理想		現在子ども2人、3人以上が理想	
	人数	割合（％）	人数	割合（％）
回答者総数	62		71	
出産育児一時金（国保加入者）	16	(25.8)	13	(18.3)
出産褒賞金（第1子3万円、第2子5万円、第3子以降10万円）	28	(45.2)	24	(33.8)
子育て応援事業（1歳まで毎月紙おむつ2パックまたは粉ミルク1缶までの給付）	37	(59.7)	28	(39.4)
チャイルドシート購入費の補助（購入金額の1/3、1万円まで）	9	(14.5)	8	(11.3)
児童手当（0～3歳未満15,000円、3歳以上10,000円など）	30	(48.4)	45	(63.4)
保育所、幼稚園、認定こども園の利用	26	(41.9)	30	(42.3)
学童保育所の利用	16	(25.8)	26	(36.6)
子育て支援センター（きらきらクラブ）の利用	8	(12.9)	8	(11.3)
乳幼児健診や予防接種	15	(24.2)	14	(19.7)
住宅取得の補助金制度（新築50万円、中古25万円など）	13	(21.0)	18	(25.4)
住宅リフォーム資金の助成（20万円以上の工事で助成額4万円）	11	(17.7)	24	(33.8)
特にない（現状のままでよい）	6	(9.7)	3	(4.2)
無回答	0	(0.0)	2	(2.8)

#### イ 子ども的人数についての意識

20～39歳調査では、将来の子どもの予定は「2人」が43.1%、「3人」が23.3%ですが、理想の子どもは「3人」が37.7%で予定人数よりも14.4ポイント高くなっています。

16～19歳調査では、理想の子ども人数は「2人」が64.1%、「3人」が29.9%となっています。

#### ウ 理想の子ども人数の阻害要因

20～39歳調査では、理想の子ども的人数を阻む要因は、「子育てにお金がかかりすぎる」が62.9%、「職場が子育てに非協力的」が16.4%、「精神的・肉体的に子育てが負担」が15.9%となっています。

#### エ 子どもを生み育てやすい環境への意向

20～39歳調査では、子どもを生み育てやすい環境として「子どもがいても働きやすい職場環境を整備する」が54.1%、「出産・子育てや教育に係る金銭的なサポートを充実する」が47.9%となっています。

また、就労していない女性が仕事を選ぶうえで重視することとして「子育てや介護についての職場の理解」が37.8%となっています。

さらに、産婦人科の充実も希望されています。

◆これらのことから、「出産・子育て」を支援する取り組みの方向性として

- |          |            |
|----------|------------|
| ○経済的な支援  | ○保育環境の充実   |
| ○住まいの支援  | ○多様な働き方の普及 |
| ○医療機関の充実 |            |

が考えられます。

#### ④「経済」に関する意識

##### ア 就業しやすい環境

行政による支援として、20～39歳調査では「企業情報などの情報発信」が38.5%、「就職に関する相談窓口」が26.0%、「企業などと連携した職場体験」が21.2%となっています。

また、企業の誘致や職の創出もあげられています。

##### イ 仕事を選ぶうえで重視すること

16～19歳調査では「給与」が66.5%と最も高く、次いで「仕事の内容、やりがい」が54.9%となっています。

20～39歳調査で就労していない方の場合、「給与」が48.2%、「休日」が45.3%、「勤務時間」が40.3%となっています。

##### ウ 産業の振興

20～39歳調査及び16～19歳調査では、企業誘致やショッピングモールの整備とともに、観光面では農産物のブランド化、イベントの開催、特産品の開発、ハイキングコースの整備、観光地づくりなどの意見がだされています。

◆これらのことから、「経済」を活性化する取り組みの方向性として

- |              |              |
|--------------|--------------|
| ○就労の場の確保     | ○買い物等の利便性の向上 |
| ○就業しやすい環境づくり | ○観光の振興       |

が考えられます。

## (2) 将来人口の設定要因

皆野町の人口構成及びこれまでの自然増減、社会増減の関係から、国による今後の人口推計では自然増減を中心とした人口減少が予測されています。

若い世代の定住、結婚、理想の子ども数を実現し、さらに経済の活性化を図ることにより、今後の合計特殊出生率、社会増減を次のように見込み、将来人口を推計します。

### ①合計特殊出生率の見通し

#### ア 町民意識調査における理想の子ども数からの希望出生率の算出

国による女性の希望出生率の算出方法に基づき、町民意識調査結果から皆野町の女性の希望出生率を算出した結果、皆野町の女性の希望出生率は2.15となります。

今後、結婚への支援と理想の子ども数を可能にする取り組みを進めることにより、合計特殊出生率の上昇が見込まれます。

#### 町民意識調査結果による皆野町の女性の希望出生率の算出

項目	数値	備考
有配偶者割合	46.5%	a
→理想の子ども数	2.73人	
独身者割合	53.5%	1 - a
→独身者のうち結婚を希望する者の割合	83.2%	
→理想の子ども数	2.29人	
離死別等の影響	0.938	国による係数
女性の希望出生率	2.15	

注) 「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン<参考資料集> (平成26年12月27日) 19. 国民希望出生率について」 (内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局) を参考に算出

女性の希望出生率 = (有配偶者割合 × 有配偶者の理想の子ども数  
+ 独身者割合 × 独身者のうち結婚を希望する者の割合 × 独身者の理想の子ども数)  
× 離死別等の影響

#### イ 国による合計特殊出生率の見通し

国による「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」では、若い世代の希望が実現されることで、合計特殊出生率は、2030年(平成42年)に1.8程度、2040年(平成52年)には、人口置換水準(人口を長期的に一定に保てる水準: 2.1)である2.07に上昇することを見込んでいます。

#### 国による合計特殊出生率の見通し

年	2010年 (平成22年)	2030年 (平成42年)	2040年 (平成52年)
特殊合計出生率	1.39	1.80	2.07

ウ 合計特殊出生率の設定（⇒次ページグラフ：皆野町独自推計①、②、③に反映）

皆野町における合計特殊出生率は、理想の子どもの実現に向けた取り組みを進めることを前提とし、町民意識調査結果から算出した女性の希望出生率2.15を、10年後の2025年（平成37年）に実現できるよう、次のように設定します。

皆野町の合計特殊出生率の設定

年	2010年～ (平成22年)	2015年～ (平成27年)	2020年～ (平成32年)	2025年～ (平成37年)	2030年～ (平成42年)	2035年～ (平成47年)	2040年以降 (平成52年以降)
合計特殊出生率	1.48*	1.70	1.93	2.15	2.15	2.15	2.15

注) 2010年（平成22年）の1.48は、国のシミュレーションによる皆野町の値  
（皆野町の平成21年から平成24年の合計特殊出生率の平均値：1.47）

②社会増減（移動率）の設定

ア 移動率の調整（⇒次ページグラフ：皆野町独自推計②、③に反映）

年齢別の転出の状況から、10歳代後半、20歳代、30歳代前半の転出が多いですが、町民意識調査結果では定住意向は高く、今後の若い世代の希望の実現への取り組みにより転出者数が減少することを前提とし、10年後の2025年（平成37年）から移動率を縮小します。

イ 転入世帯数の設定（⇒次ページグラフ：皆野町独自推計③に反映）

上記の「ア 移動率の調整」に加え、さらに、今後住宅用地の確保や空き家の活用などにより転入を促進し、10年後の2025年（平成37年）以降、毎年、年間20人（イメージ：0歳から49歳、4人家族×5世帯）の転入を見込みます。

### (3) 皆野町の人口見通し

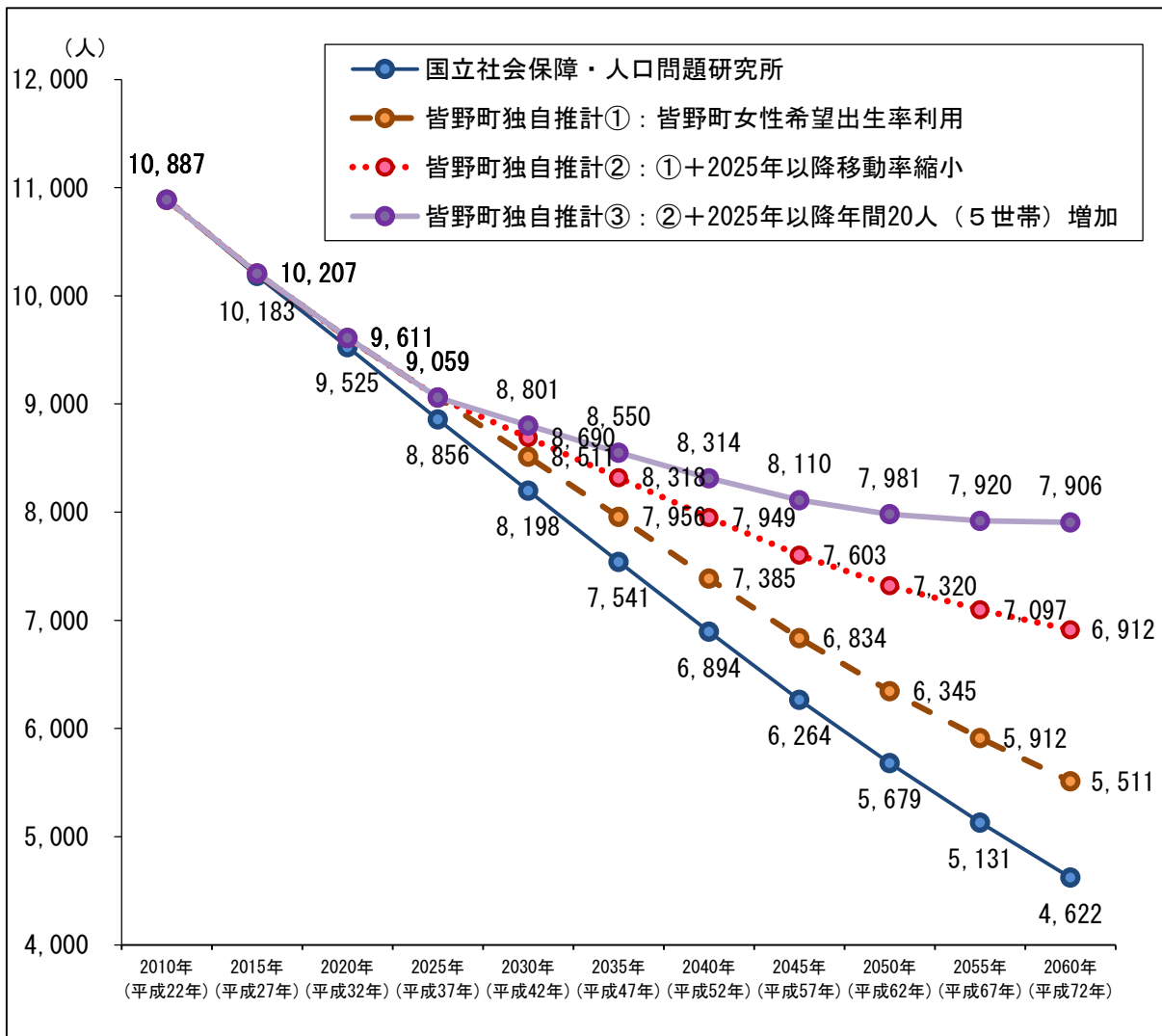
#### ①総人口

皆野町の2060年（平成72年）までの総人口の見通しとして、国立社会保障・人口問題研究所の推計に「(2) 将来人口の設定要因」を加え、独自に推計(①、②、③)した人口は次のようになります。

#### 皆野町独自推計の方法

区 分	推計方法
皆野町独自推計①	○国立社会保障・人口問題研究所による推計に、皆野町の女性の希望出生率2.15を2025年（平成37年）に実現すると設定（2025年（平成37年）以降2.15で設定）し推計
皆野町独自推計②	○「皆野町独自推計①」に、若い世代の希望の実現により、2025年（平成37年）から移動率が縮小すると設定し推計
皆野町独自推計③	○「皆野町独自推計②」に、2025年（平成37年）以降、年間20人（0歳から49歳、4人家族×5世帯）の転入を設定し推計

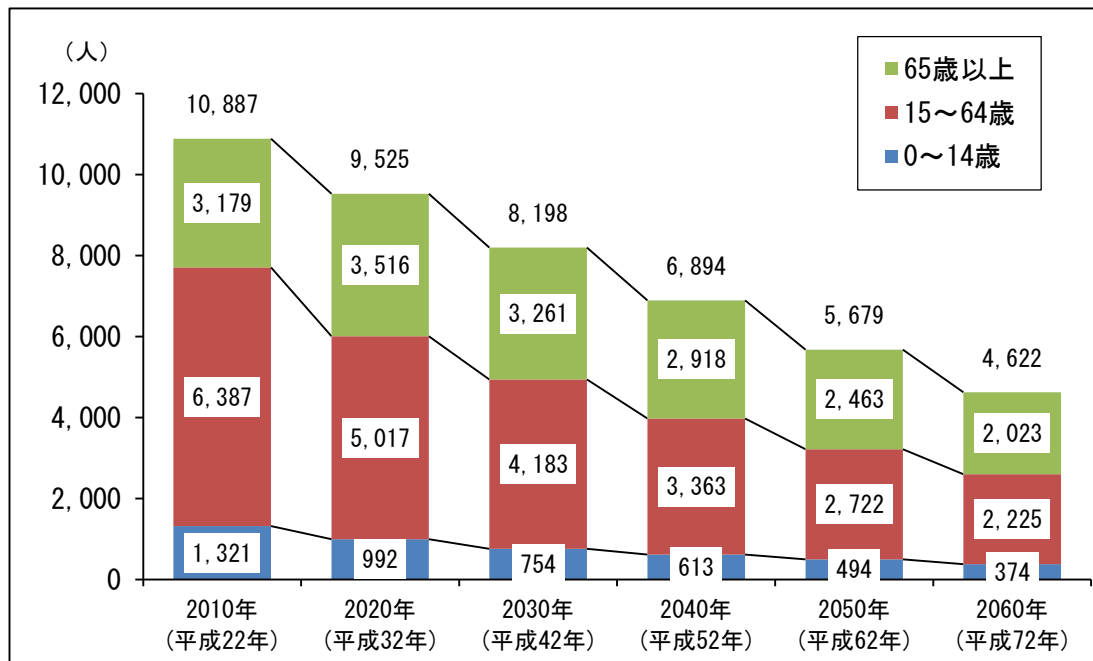
#### 皆野町の総人口の見通し



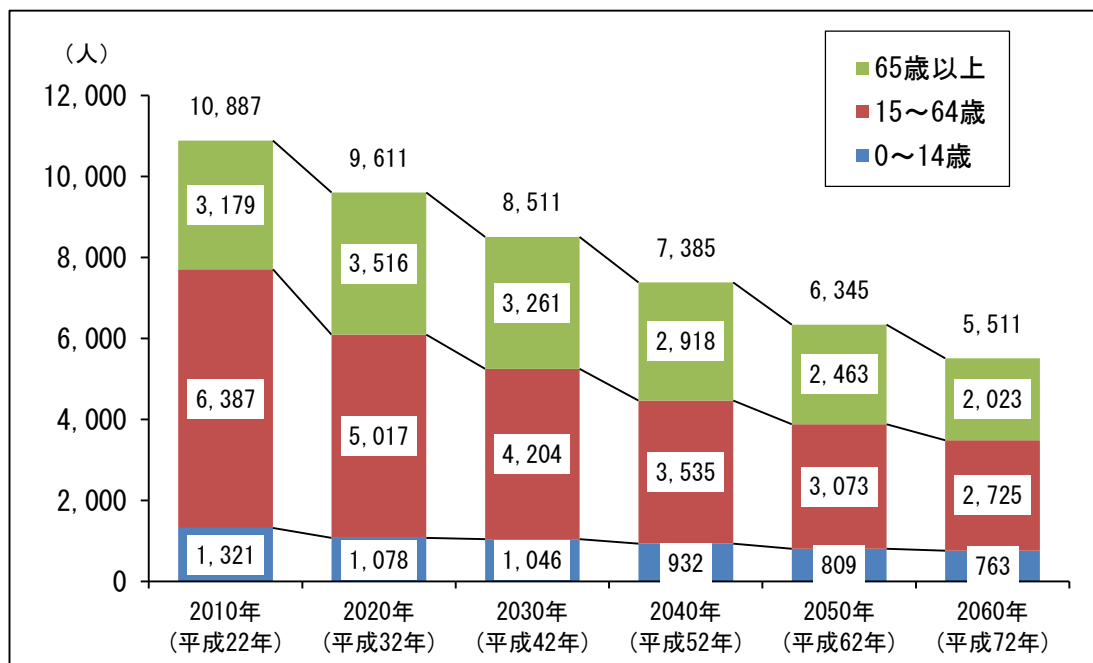
②年齢3区分別人口

各推計の年齢3区分人口は、次のような見通しになります。

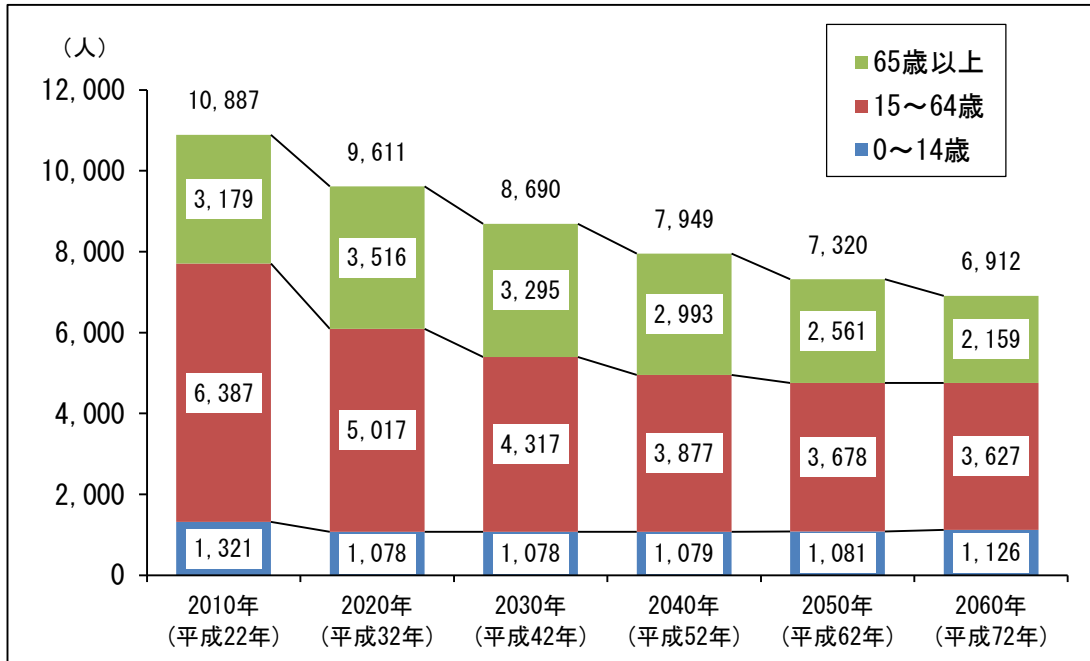
<「国立社会保障・人口問題研究所」による推計>の場合



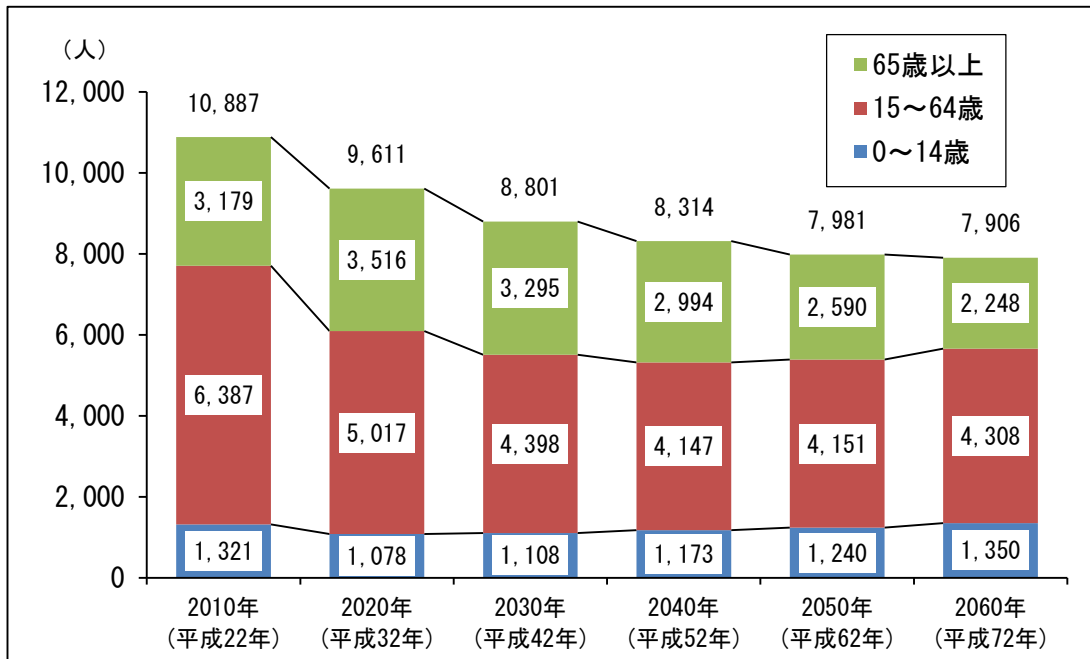
<皆野町独自推計①：皆野町女性希望出生率利用>の場合



<「皆野町独自推計②：皆野町独自推計①+2025年以降移動率縮小」>の場合



<皆野町独自推計③：皆野町独自推計②+2025年以降年間20人（5世帯）増加>の場合



#### (4) 目指すべき将来の方向

##### ①基本理念

皆野町の人口は近年減少傾向にあり、国立社会保障・人口問題研究所による推計では、皆野町の2060年（平成72年）の総人口は4,622人にまで減少することが予測されています。

この人口減少については若い世代の多くが危機感を有しており、今後、高齢者の地域での日常生活、地域の祭りなどの伝統文化、コミュニティの維持が困難になることが懸念されます。

今後は、これらの人口に関する認識を住民が共有し、子ども達の皆野町への愛着心を育み、若い世代が皆野町で就労、結婚、子育てを行い、経済を活性化し住民が活躍できるまちづくりを進め、安心して定住でき、皆野町に住むことに憧れるまちを目指します。

##### ②2060年（平成72年）の将来人口

皆野町の2060年（平成72年）の総人口は、皆野町が独自に推計した結果（独自推計③）を踏まえ、次のとおり設定します。

**2060年（平成72年）の総人口 8,000人程度**

---



### ③基本方向

基本理念に基づき、2060年（平成72年）の将来人口を実現するため、今後の取り組みの基本方向を次の3つとします。

基本方向1 合計特殊出生率を高める（理想の子ども数を実現しよう！）

基本方向2 移動率を縮小する（転出を減らそう！）

基本方向3 子育て世代の転入を増やす（移住の地として選ばれよう！）

#### 基本方向1

合計特殊出生率を高める（理想の子ども数を実現しよう！）

皆野町の近年の合計特殊出生率の平均（H17-H25）は1.34ですが、女性の希望出生率は2.15であることから、理想の子ども数の実現に向けた取り組みを進め、合計特殊出生率を高めます。

#### 基本方向2

移動率を縮小する（転出を減らそう！）

若い世代の転出が多い状況にありますが、町民意識調査の結果では定住の意向は高いことから、就労、結婚、出産・子育てなど若い世代の希望を実現する取り組みを進め、転出者数を減少させて移動率を縮小します。

#### 基本方向3

子育て世代の転入を増やす（移住の地として選ばれよう！）

合計特殊出生率の上昇、移動率の縮小だけでは、2060年（平成72年）の総人口を8,000人程度とすることは困難であるため、子育て世代に移住の地として選ばれる取り組みを進め、転入を増やします。

## Ⅲ 皆野町まち・ひと・しごと創生総合戦略

### 1 基本目標

皆野町人口ビジョンの「基本方向」及び町民意識調査の結果による今後の「取り組みの方向性」から、2015年度（平成27年度）から2019年度（平成31年度）における「皆野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」では次の4つを基本目標とします。

- ◆基本目標1 皆野暮らしを実現できるまち（定住・移住の促進）
- ◆基本目標2 出会いを応援するまち（結婚支援）
- ◆基本目標3 理想の子ども数をかなえるまち（出産・子育て支援）
- ◆基本目標4 みんなが活躍するまち（経済の活性化）

#### ◆基本目標 1 皆野暮らしを実現できるまち（定住・移住の促進）

皆野町は、子育て支援の充実や自然環境が豊かなことが定住意向の大きな特徴となっています。その一方で、多くの住民が不便を感じている交通環境や道路環境の整備、雇用の場の確保に取り組むことにより、定住人口の増加を図ります。

更に、若者や子育て世代に皆野町を移住の地として選んでもらえるよう『皆野暮らし』について積極的に情報発信を行うとともに、空き家の活用や生活しやすい住宅地の形成により移住しやすい環境づくりを促進します。

また、秩父音頭まつりをはじめ地域の伝統文化を受け継いでいくなかで、子どもたちの皆野町への愛着意識の醸成を図ります。

◆基本目標 2 出会いを応援するまち（結婚支援）

若者世代の未婚率の上昇や晩婚化が少子化の要因となっている現状  
下において、皆野町における未婚者の結婚意向は高い状況にあります。  
しかし、未婚の要因としては「相手がいない・出会いがない」、「経済  
的な不安」などがあげられています。

こうした要因の解消に取り組み、希望をかなえることが、結婚・出産・  
子育ての好循環へとつながり、少子化の改善が図られることとなります。

若者の結婚の実現に向けて、出会い・婚活・結婚支援に積極的に取り  
組み『出会いを応援するまち』を目指します。

◆基本目標 3 理想の子ども数をかなえるまち（出産・子育て支援）

皆野町では、「楽しく子育てができるまち」として子育て支援の充実  
に積極的に取り組んできました。町民意識調査の結果では、理想の子  
ども数は2人以上が8割を超えていることから、その実現に向けて子育て  
世帯の経済的負担の軽減対策などに取り組むとともに、仕事と子育てが  
両立でき、安心して子どもを産み育てられる環境整備を推進し、『理想  
の子ども数（子ども3人）をかなえるまち』を目指します。

◆基本目標 4 みんなが活躍するまち（経済の活性化）

安定した雇用（就業先）の確保は、「定住・移住の促進」、「結婚支  
援」、「出産・子育て支援」にも密接に関連する重要な施策になります。

皆野町内の企業の経営状況や雇用情勢は依然として厳しい状況にあ  
りますが、引き続き企業誘致、既存企業への経営支援、起業化支援など  
を推進するとともに、企業と連携した情報発信など就職支援の充実など  
により、町内での安定した雇用の確保に取り組み『みんなが活躍するま  
ち』を目指します。

また、中山間地域の特色を活かした農林業の推進や、観光による交流  
人口の増加を促進することにより、多くの人々が行き交う賑わいを創出  
します。

## 2 基本目標と取り組みの方向性の関係

それぞれの「基本目標」の実現には、町民意識調査結果からの「取り組みの方向性」が相互に関連する部分もあるため、「基本目標」と「取り組みの方向性」を次のように整理し、施策の展開を図ります。

### ◆皆野町人口ビジョンにおける基本方向

- 基本方向 1：合計特殊出生率を高める（理想の子ども数を実現しよう！）  
 基本方向 2：移動率を縮小する（転出を減らそう！）  
 基本方向 3：子育て世代の転入を増やす（移住の地として選ばれよう！）

### ◆皆野町まち・ひと・しごと創生総合戦略における「基本目標」と町民意識調査結果からの「取り組みの方向性」の関係

		「基本目標」			
		1 皆野暮らしを実現 できるまち (定住・移住の促進)	2 出会いを応援するまち (結婚支援)	3 理想の子ども数を かなえるまち (出産・子育て支援)	4 みんなが活躍するまち (経済の活性化)
町民意識調査結果からの「取り組みの方向性」	住まいの支援	● ←	○ ←	○ ←	
	交通の利便性の向上	●			
	就労の場の確保	○ →	○ →		● →
	買い物等の利便性の向上	○ →			● →
	愛着意識の醸成	●			
	経済的な支援		○ →	●	
	出会いのきっかけづくり		●		
	保育環境の充実			●	
	医療機関の充実			●	
	多様な働き方の普及			●	
	就業しやすい環境づくり				●
	観光の振興				●

### 3 施策の体系

基本目標	取り組みの方向性	施策
1 皆野暮らしを実現できるまち (定住・移住の促進)	(1) 住まいの支援	①住宅取得・整備等の支援
		②集落の再生
		③高齢者等の生活施設の検討
	(2) 交通の利便性の向上	①通学路の安全性の向上
		②鉄道・バスの利便性の向上
	(3) 愛着意識の醸成	①伝統文化の継承
		②愛着心の育成
	(4) 暮らしやすさの向上	①生活環境の整備
		②防犯活動、防災対策の推進
		③コミュニティ活動の促進
	(5) みんなのまるごと情報発信	①定住・移住情報の提供
		②観光・イベント情報の提供
	2 出会いを応援するまち (結婚支援)	(1) 出会いのきっかけづくり
(2) 結婚気運の高揚		①結婚までの支援 ②みんなのハートポイントづくり
3 理想の子ども数をか なえるまち (出産・子育て支援)	(1) 経済的な支援	①妊娠・出産に係る経済的負担の軽減
		②子育てに係る経済的負担の軽減
	(2) 保育環境の充実	①教育・保育施設の充実
		②放課後児童対策の充実
		③在宅保育者への支援
	(3) 医療体制の充実	①医療体制の充実
	(4) 多様な働き方の普及	①柔軟な勤務体制の導入促進等
		②ワークライフバランスの普及
4 みんなが活躍するまち (経済の活性化)	(1) 就労の場の確保	①地域産業等の振興
		②企業誘致活動・創業の支援
	(2) 就業しやすい環境づくり	①就職支援の強化
		②地元企業の周知
	(3) 買い物等の利便性の向上	①商店街の活性化等
	(4) 観光の振興	①賑わいの仕組づくり
		②イベントの開催
		③特産品の開発・販路拡大

## 基本目標 1 皆野暮らしを実現できるまち（定住・移住の促進）

### 《数値目標》

指 標		基準値		平成31年（度）目標値
転入者数		平成27年	263人	290人
定住意向 （住み続けたい+でき れば住み続けたい）	20～39歳調査	平成27年度	72.7%	77.0%
	16～19歳調査	平成27年度	62.1%	68.0%

### （1）住まいの支援

#### 《取り組みの方向性》

若い世代等の皆野町への定住・転入・Uターン、子ども3人以上の住まいを支援するため、住宅取得・整備等の支援制度の充実を図ります。

また、人口減少が著しい地区においてコミュニティが維持できるよう、地域住民との連携による空き家の活用等により集落の再生に向けた取り組みを進めるとともに、高齢者等の生活施設の検討などを図ります。

#### 《施策・事業》

施 策	○：継続・拡充事業 ●：新規事業
①住宅取得・整備等の支援	○子育て世帯等定住促進事業住宅取得奨励補助金 ○農地法等の規制の緩和（国、県、町、農業委員会） ●Uターン等多世代同居住宅の改修制度 ●子ども3人以上の場合の支援制度 など
②集落の再生	○空き家バンク事業（ちちぶ定住自立圏での取り組み） ●移住体験（お試し移住）事業 ●空き家リノベーション支援 ●地域生活支援コーディネーターの設置 ●高齢者等の集い場としての活用（カフェ） など
③高齢者等の生活施設の検討	●「CCRC※」検討会の設置 など

\*CCRC・・・Continuing Care Retirement Community の略。「日本版CCRC」は、東京圏をはじめとする高齢者が、自らの希望に応じて地方に移り住み、地域社会において健康でアクティブな生活を送るとともに、医療介護が必要な時には継続的なケアを受けることができるような地域づくり。

《重要業績指標（KPI※）》

指 標	基準値		平成31年（度）目標値
住宅取得・整備補助制度利用件数	平成26年度	25件	35件
空き家バンク利用転入世帯数	平成26年度	1世帯	7世帯（5年累計）
移住体験（お試し移住）事業参加世帯数		－ 世帯	20世帯（5年累計）

（2）交通の利便性の向上

《取り組みの方向性》

小学校、中学校への通学路及び皆野駅、親鼻駅から皆野高等学校までの通学路への歩道の設置等により、通学の安全性の確保を図ります。

また、鉄道・バスの増発などによる通勤・通学の利便性の向上、皆野寄居バイパスによる広域的な移動の利便性の向上を図ります。

《施策・事業》

施 策	○：継続・拡充事業 ●：新規事業
①通学路の安全性の向上	○通学路の歩道の設置、防犯機器の設置 ○皆野高等学校への通学路の整備 など
②鉄道・バスの利便性の向上	○通勤・通学時間帯の秩父鉄道への増発要請 ○バス路線の維持・確保 ○鉄道とバス路線の乗り継ぎの改善 など

《重要業績指標（KPI）》

指 標	基準値		平成31年（度）目標値
道路改良率（町道）	平成26年度	16.8%	19.5%
バス路線数	平成27年度	3路線	3路線（維持）

※ KPI・・・Key Performance Indicator の略。政策ごとの達成すべき成果目標。





#### （４）暮らしやすさの向上

##### ＜取り組みの方向性＞

皆野町での暮らしやすさを高めるため、身近な生活道路や集落間道路における狭あいな道路の整備に努めるとともに、住宅地、商店街、駅周辺、公園、山里、水辺などの環境保全、良好な景観の維持・形成を図ります。

また、地域住民との連携による地域の安全・安心を高めるための防犯・防災対策活動、住民相互の支え合いや転入者との相互交流、地域課題の解決に向けた取り組みなど、コミュニティ活動を促進します。

##### ＜施策・事業＞

施策	○：継続・拡充事業 ●：新規事業
①生活環境の整備	○環境保全、景観の向上 ○狭あい道路の拡幅整備 など
②防犯活動、防災対策の推進	○消防団、自主防災・防犯組織の充実強化 ○空き家対策の推進 など
③コミュニティ活動の促進	○地域の支え合い活動の促進 ○地域づくり奨励事業の充実 ●転入者と地域住民との交流活動の促進 など

##### ＜重要業績指標（KPI）＞

指標	基準値		平成31年（度）目標値
町道狭あい道路率	平成26年度	82.9%	81.6%
行政区における自主防災組織の組織率	平成27年度	100.0%	100.0%（維持）
行政区における自主防犯組織の組織率	平成27年度	137.0%	137.0%（維持）

## （５）みなのもろごと情報発信

### 〈取り組みの方向性〉

皆野町がこれまで進めてきた「子育て応援事業」などの出産・子育て支援の情報、住宅の取得・整備、Uターン等を支援する「住宅取得奨励補助金」など住まいに関する支援の情報、自治会や地域活動の情報など、定住や移住に関連する情報の提供を進めます。

また、首都圏など多くの方に皆野町のことを知ってもらい、皆野町に訪れ、移住のきっかけとすることができるよう、秩父音頭まつりや地域の伝統行事、秩父高原牧場でのポピー、美の山公園の桜、荒川や秩父華厳の滝などの水辺空間や温泉施設、四季折々の彩が楽しめるハイキングコースや山里、分校跡地や公園を活用した眺望・夜景・星空スポット、栗、ぶどう、しいたけ、味噌などの特産品や飲食店などの味覚、若者に人気のパワースポット、農業団体や商工団体が主催するイベントなど、皆野町の魅力を伝える観光・イベント情報の提供を進めます。

### 〈施策・事業〉

施策	○：継続・拡充事業 ●：新規事業
①定住・移住情報の提供	○出産・子育て支援制度の情報提供 ○住宅取得・整備支援情報の提供 ●I、J、Uターン情報の提供 ●自治会、地域情報の提供 ●首都圏へのアピール（パンフレット作成） など
②観光・イベント情報の提供	○秩父音頭まつり、イベント、地域行事の情報提供 ○景観、夜景、味覚、パワースポットなどの観光情報の提供 ○都内から日帰り楽しめるコースのPR ●漫画家、アニメーション作家によるパンフレット作成 ●転出者への行事の情報提供 など

### 〈重要業績指標（KPI）〉

指標	基準値		平成31年（度）目標値
ホームページによる定住・移住情報の閲覧件数 ※	平成26年度	82,268件	105,000件
ホームページによる観光・イベント情報の閲覧件数	平成26年度	100,815件	200,000件

※ ちちぶ空き家バンクホームページ閲覧件数を含む。

## 基本目標2 出会いを応援するまち（結婚支援）

### 《数値目標》

指 標	基準値	平成31年（度）目標値
出会いの場への参加者数	－ 人	延べ 200人

### （1）出会いのきっかけづくり

#### 《取り組みの方向性》

地域における若者の出会いの機会づくりを進めるため、行事やイベント等を主催する関係団体等と連携し、行事、イベントの企画段階からの参加を働きかけます。

また、生産・収穫などの農業・林業の体験、皆野町の景観ポイントや味覚をめぐるツアー、秩父音頭おどり教室、年齢の節目ごとの同窓会など、共通の作業・体験を通じた出会いの機会づくりを進めます。

#### 《施策・事業》

施 策	○：継続・拡充事業 ●：新規事業
①体験型による出会いの創出	○秩父音頭教室の開催 ●農業・森林体験の開催 ●婚活パーティーの開催 ●各種イベントへの企画・運営参加 ●みなのはートポイントツアーの開催 ●みなのは味覚めぐりの開催 ●みなのはハイキングの開催 ●同窓会の支援 など

#### 《重要業績指標（KPI）》

指 標	基準値	平成31年（度）目標値
体験型のイベント開催回数	－ 回	8回

## （2）結婚気運の高揚

### 〈取り組みの方向性〉

若者の結婚を支援するため、出会い、結婚、住まい、近所付き合いなどのアドバイスを総合的に行う「お節介仲人制度」を進めるとともに、商工団体、飲食店、商店街、宿泊施設、皆野高等学校などと連携し、皆野町ならではのオリジナルのブライダルプランづくりを進めます。

また、皆野町の特色ある景観、眺望、夜景、星空、音楽、スポーツなどを生かした集いのスポットづくりなどにより、若者の結婚気運の高揚を図ります。

### 〈施策・事業〉

施策	○：継続・拡充事業 ●：新規事業
①結婚までの支援	●お節介仲人制度 ●みなさんのブライダルプランづくり など
②みなさんのハートポイントづくり	●みなさんのビューポイント・カフェづくり ●告白・プロポーズポイントづくり ●秩父高原牧場のポピーのハート型植栽 など

### 〈重要業績指標（KPI）〉

指標	基準値	平成31年（度）目標値
お節介仲人数	－ 人	10人
みなさんのハートポイント数	－ か所	5か所

## 基本目標3 理想の子ども数をかなえるまち（出産・子育て支援）

### 《数値目標》

指 標	基準値	平成31年（度）目標値
出生数	平成27年 51人	70人
子ども3人以上世帯数	平成27年 93世帯	105世帯

### （1）経済的な支援

#### 《取り組みの方向性》

理想の子ども数を実現できるよう、不妊治療への支援、出産褒賞金の充実などにより、妊娠・出産に係る経済的な支援を進めます。

また、紙おむつ・粉ミルクを給付する子育て応援事業の充実、保育所・幼稚園、放課後児童クラブ（学童保育）の保育料の減免、子どもの医療費や予防接種の無料化などを進めるとともに、子ども3人以上世帯への助成制度の拡充を図り、子育てに係る経済的な支援に努めます。

#### 《施策・事業》

施 策	○：継続・拡充事業 ●：新規事業
①妊娠・出産に係る経済的負担の軽減	○不妊治療への支援（助成金の充実・拡大） ○出産褒賞金の充実 など
②子育てに係る経済的負担の軽減	○子育て応援事業（紙おむつ・粉ミルクの給付）の拡充 ○保育料の減免 ○放課後児童クラブ（学童保育）利用料の減免 ○子どもの医療費無料化 ○学校給食費の減免 ○ひとり親世帯への支援 ○生活困窮世帯等の子どもの学習支援 ●予防接種の無料化 ●多子世帯（子ども3人以上）子育て助成制度の拡充 など

#### 《重要業績指標（KPI）》

指 標	基準値	平成31年（度）目標値
医療費無料化の拡大	平成27年度 中学生まで	高校生まで

## （２）保育環境の充実

### 《取り組みの方向性》

保護者の子育て支援及び子どもの健やかな成長を支援するため、幼稚園、保育所などの教育・保育施設、放課後児童クラブ（学童保育）の充実を図ります。

また、子育て支援センター、一時預かり事業の充実を図るとともに、ファミリー・サポート・センター事業などのサービスの実施体制の確保に努めます。

さらに、学校、地域住民との連携により、放課後子ども教室の開催に努めます。

### 《施策・事業》

施策	○：継続・拡充事業 ●：新規事業
①教育・保育施設の充実	○保育所、幼稚園の整備 ●病児・病後児保育の実施体制の整備 など
②放課後児童対策の充実	○放課後児童クラブ（学童保育）の充実 ○遊び場の確保・公園の整備 ●放課後子ども教室の開催 ●皆野幼稚園の活用（長期休暇中の児童教室の開催）など
③在宅保育者への支援	○子育て支援センターの充実 ○一時預かり事業の充実 ●ファミリー・サポート・センター事業の促進 など

### 《重要業績指標（KPI）》

指標	基準値	平成31年（度）目標値
保育所入所待ち数	平成27年度 0人	0人（維持）
放課後児童クラブ（学童保育）入所待ち数	平成27年度 0人	0人（維持）

### （３）医療体制の充実

#### 〈取り組みの方向性〉

産婦人科は秩父圏域内に1施設しかなく、町民意識調査においても産婦人科の設置が要望されていることから、地域における妊娠・出産についての安心感が高められるよう、広域的な連携により産婦人科の充実を促進します。

また、町内の医療機関の連携強化を図ります。

#### 〈施策・事業〉

施策	○：継続・拡充事業 ●：新規事業
①医療体制の充実	○産婦人科の充実（ちちぶ定住自立圏での取り組み） ●町内医療機関との連携強化 など

#### 〈重要業績指標（KPI）〉

指標	基準値		平成31年（度）目標値
秩父圏域内産婦人科設置数	平成27年度	1施設	1施設（維持）

### （４）多様な働き方の普及

#### 〈取り組みの方向性〉

子育てや介護について職場の理解や協力が得られるよう、事業所への働きかけを進めるとともに、短時間勤務、在宅勤務、一時帰宅など柔軟な勤務体制の導入、女性の労働環境の改善を促進します。

また、仕事と個人の生活の調和が図られるよう、町民及び事業所へのワークライフバランスの普及を図ります。

#### 〈施策・事業〉

施策	○：継続・拡充事業 ●：新規事業
①柔軟な勤務体制の導入促進等	○子育て・介護世帯への職場の理解促進 ○短時間勤務の普及 ○在宅勤務の普及 ○一時帰宅の普及 ○女性の労働環境の整備促進 など
②ワークライフバランスの普及	○事業所における男性の子育て参加支援の促進 など

#### 〈重要業績指標（KPI）〉

指標	基準値		平成31年（度）目標値
くるみん認定事業所数	平成27年度	2事業所	4事業所
プラチナくるみん認定事業所数	平成27年度	0事業所	1事業所

## 基本目標4 みんなが活躍するまち（経済の活性化）

### 《数値目標》

指 標	基準値		平成31年（度）目標値
入込観光客数	平成26年	494,468人	540,000人
町内での食料品・生活雑貨品の買い物割合	平成27年	56.9%	62.5%
道の駅出荷者数	平成27年度	305人	305人（維持）

### （1）就労の場の確保

#### 《取り組みの方向性》

若者が魅力を感じ働きがいがある就労の場を確保するため、農業の6次産業化、事業所の交流活動を促進し、農林業、商業、工業の地域産業の拡大を図ります。

また、未利用地の活用等による新たな企業の誘致、空き店舗や空き家の活用による女性や若い世代の創業の支援を図ります。

#### 《施策・事業》

施 策	○：継続・拡充事業 ●：新規事業
①地域産業等の振興	○農林産物の生産力強化・ブランド野菜の普及等 ○農業の6次産業化支援 ○事業所による交流活動の促進 ○医療・介護、観光等による雇用創出 など
②企業誘致活動・創業の支援	●企業誘致条件の検討（土地のリースによる企業誘致） ●サテライト・オフィスの誘致（テレワーク） ●女性・若い世代の創業支援 ●空き店舗・空き家を活用した企業（起業）誘致（期間限定貸出） など

### 《重要業績指標（KPI）》

指 標	基準値		平成31年（度）目標値
農業6次産業化事業所数	平成27年度	2事業所	4事業所
新規立地企業数	平成27年度	4事業所	20事業所（5年累計）



## （２）就業しやすい環境づくり

### ＜取り組みの方向性＞

地元企業について理解を深め地域での就職につなげられるよう、地元企業における職場体験活動、合同説明会の開催により就職支援を強化するとともに、町民や高校生を対象とした地元企業の見学会の開催などを促進します。

### ＜施策・事業＞

施策	○：継続・拡充事業 ●：新規事業
①就職支援の強化	○地元企業の職場体験活動の促進 ○地元企業の情報提供・合同説明会の開催 ○シルバー人材センターとの連携 ●医療機関等による介護サービス研修 など
②地元企業の周知	●町民、高校生を対象とした企業見学会 など

### ＜重要業績指標（KPI）＞

指標	基準値		平成31年（度）目標値
職場体験活動実施企業数	平成27年度	24事業所	30事業所
町民、高校生向け見学会実施企業数	平成27年度	6事業所	9事業所

## （３）買い物等の利便性の向上

### ＜取り組みの方向性＞

町民意識調査において買い物環境の利便性の向上が求められていることから、商店街への店舗の誘導等により活性化を図るとともに、山間地や高齢者等の買い物の利便性を確保するため移動販売事業等への参入を促進します。

### ＜施策・事業＞

施策	○：継続・拡充事業 ●：新規事業
①商店街の活性化等	○商店街への店舗誘導 ●移動販売事業の促進（移動スーパーの募集） など

### ＜重要業績指標（KPI）＞

指標	基準値		平成31年（度）目標値
商店街での新規店舗数	平成27年度	1店舗	5店舗（5年累計）

## （４）観光の振興

### 〈取り組みの方向性〉

皆野町ならではの観光による賑わいづくりを進めるため、皆野町の魅力を最大限に発揮する観光メニューの開発、若者や女性による特色ある店舗の商店街、駅周辺、皆野駅・親鼻駅を結ぶ道路沿線への誘導、伝統行事、観光案内などのボランティア募集・育成などを進めます。

また、秩父音頭まつり、マラソン大会などのイベントを開催するとともに、ジビエ、キハダ、えごま、味噌、栗、ぶどう、しいたけなどの特産品の活用を図ります。

### 〈施策・事業〉

施策	○：継続・拡充事業 ●：新規事業
①賑わいの仕組づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>○観光メニューの開発</li> <li>○「ちちぶ食べものがたり」への登録促進</li> <li>○地域単位での活性化支援（地域による特産品づくり支援）</li> <li>○ハイキング道の整備</li> <li>●特色ある店舗の誘導</li> <li>●民泊事業による若い世代の交流</li> <li>●ボランティアスタッフの募集・育成（伝統行事・観光案内）</li> <li>●観光案内多言語化</li> <li>●俳句を活用した観光プロモーション</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
②イベントの開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>○秩父音頭まつり</li> <li>○ポピーまつり</li> <li>○美の山さくらまつり</li> <li>○みんなの皆野ふれあいまつり</li> <li>○秩父華厳の滝関連事業</li> <li>○皆野横丁</li> <li>○みなみの美の山さくらマラソン大会</li> <li>●都市住民と農村交流</li> <li>●山の日イベントの開催（8月11日など）</li> <li>●事業者主催イベントへの支援</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
③特産品の開発・販路拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地場産品による特産品開発・販路拡大</li> <li>●ジビエの活用</li> <li>●キハダ、えごまなどの活用</li> <li>●皆野高等学校による特産品のアイデア提案</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>

《重要業績指標（KPI）》

指 標	基準値		平成31年（度）目標値
観光メニュー開発	平成27年度	1件	5件（5年累計）
町営バス休日運行本数	平成27年度	5往復	6往復
イベント開催数	平成27年度	7回	10回
みなノ美の山さくらマラソン大会 参加者数	平成26年度	364人	500人
道の駅利用者数	平成26年度	181,363人	210,000人

## 4 まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進

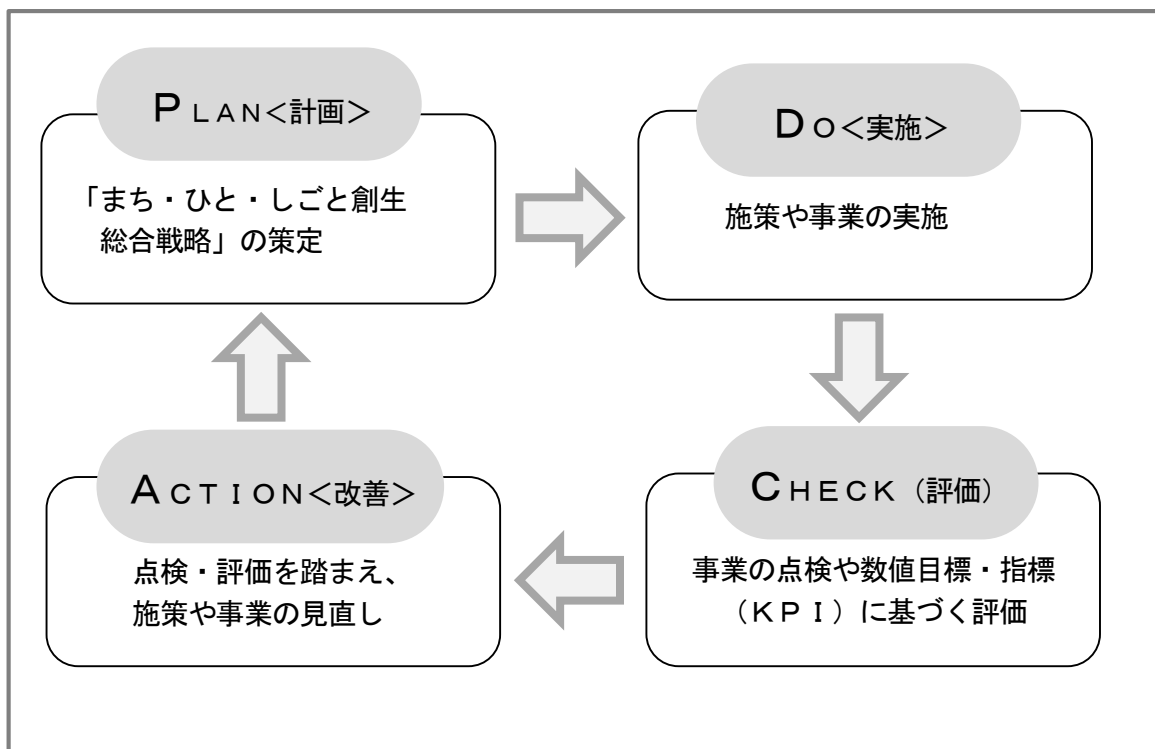
### (1) 皆野町総合戦略推進委員会、皆野町地方創生推進庁内会議による 進行管理

さまざまな取り組みを効果的に推進し基本目標を実現するためには、施策・事業の成果を確認し、改善点を整理し、次の展開に反映させていくことが重要です。

そのため、PDCAサイクル（Plan（計画）、Do（実行）、Check（点検・評価）、Action（改善））により、施策・事業ごとに進捗状況や未達成の理由、今後の取り組み方針などを検討します。

このPDCAサイクルによる進行管理を確実にを行うために、「皆野町地方創生推進庁内会議」において取り組みの実績を整理し、「皆野町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会」に進捗状況を報告し、確認を行います。

#### PDCAサイクルによる取り組み



## (2) みんなの魅力発掘・創造会議の開催

皆野町の魅力を再発見、再認識し、新たな魅力を創造していくとともに、それらの魅力をこれからのまちづくりに最大限に活用していくため、住民、農業団体、商工団体、地元企業、皆野高等学校、近隣大学等と行政との連携により「みんなの魅力発掘・創造会議」を組織し、次の項目について実現方策の検討を図ります。

### みんなの魅力発掘・創造会議における検討事項の例

基本目標	検討事項の例
1 皆野暮らしを実現できるまち (定住・移住の促進)	○住宅の取得・整備支援（Uターン世帯住宅整備支援）内容 ○子ども3人世帯への住宅支援内容 ○移住体験（お試し移住）事業内容 ○空き家リノベーションプラン ○地域生活支援コーディネーター養成メニュー ○おまつり・地域行事などの活性化方策 ○「皆野学」の構築 ○定住・移住、観光・イベント情報の発信方法 など
2 出会いを応援するまち (結婚支援)	○体験型出会いメニュー ○同窓会の開催方法 ○お節介仲人制度による支援内容 ○みんなのプライダルプランメニュー ○みんなのハートポイントの選定 など
3 理想の子ども数をかなえるまち (出産・子育て支援)	○子ども3人以上世帯への子育て支援メニュー ○柔軟な勤務体制の導入・女性の労働環境の改善支援プラン ○男性の子育て参加支援プラン など
4 みんなが活躍するまち (経済の活性化)	○農業の6次産業化・特産品開発 ○医療・介護、観光等による雇用創出 ○商店街の活性化・空き店舗の活用方策 ○移動販売事業の実現方策 ○みんなの美の山さくらマラソンおもてなしプラン ○観光メニュー・イベントの開発 など

## (3) 町全体としての取り組み気運の高揚

まち・ひと・しごと創生総合戦略について住民の理解と協力が得られるよう、広報紙、ホームページ、各地区集会施設等の掲示板、各団体の会合などにおいて周知を進め、町全体としての取り組み気運の高揚を図ります。

## 資料

### (1) 皆野町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会設置要綱

平成27年6月10日

告示第56号

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第10条の規定による皆野町まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)の策定及び変更等を行うため、皆野町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について審議するものとする。

- (1) 総合戦略の策定及び変更等に関する事項
- (2) その他総合戦略に関し町長が特に必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、委員20人以内で組織する。

(委員)

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから、町長が任命する。

- (1) 町議会議員
- (2) 関係機関及び団体の職員
- (3) 識見を有する者
- (4) その他町長が必要と認める者

2 委員の任期は、2年とし、再任されることを妨げない。

3 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長をそれぞれ1人置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 委員長は、特に必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

4 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、総務課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、町長が定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

## (2) 皆野町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会委員名簿

	役職	区分	氏名	所属
1	委員長	教育機関	新井清永	元皆野町教育委員長
2	副委員長	産業界	堀口喜久	(有) 三沢東洋精工
3	委員	議会	四方田実	皆野町議会議長
4	〃	産業界	吉岡澄幸	皆野町商工会長
5	〃	産業界	齊藤克	齊藤農園
6	〃	産業界	関口雅之	一兆園
7	〃	産業界	大野玩子	(有) 大野製作所
8	〃	産業界	中健治	(株) 中農機商会
9	〃	産業界	新井高広	(有) 新井武平商店
10	〃	行政機関	檜田義之	埼玉県秩父地域振興センター所長
11	〃	行政機関	小暮俊明	秩父公共職業安定所長
12	〃	教育機関	五野上昌弘	皆野小学校PTA会長
13	〃	教育機関	中田洋江	前皆野中学校PTA会長
14	〃	教育機関	峰稔浩	埼玉県立皆野高等学校長
15	〃	金融機関	福田馨	埼玉りそな銀行皆野支店長 【平成27年9月30日まで】
			坂本義人	埼玉りそな銀行皆野支店長 【平成27年10月1日から】
16	〃	労働団体	内海勝男	新社会党埼玉県本部委員長

## (3) 策定経過

年 月 日	内 容
平成27年7月17日	<b>第1回 皆野町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会</b> (1) 委員長及び副委員長の選任について (2) まち・ひと・しごと創生法の概要について (3) 皆野町人口ビジョン及び皆野町総合戦略策定スケジュールについて (4) 町民意識調査（アンケート）の実施について
平成27年8月7日 ～9月8日	<b>町民意識調査の実施</b> ①町民20～39歳調査、②町民16～19歳調査、③小・中学生調査、 ④転出者調査、⑤住宅取得奨励補助金利用者調査、⑥転入者調査
平成27年10月5日	<b>第2回 皆野町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会</b> (1) 皆野町人口ビジョンの検討について (2) 町民意識調査（アンケート）の集計状況について (3) 皆野町における人口減少の影響について
平成27年11月17日	<b>第3回 皆野町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会</b> (1) 人口ビジョン及び総合戦略の概要について (2) 皆野町人口ビジョン及び皆野町まち・ひと・しごと創生総合戦略（骨子案）について
平成27年11月30日	<b>第4回 皆野町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会</b> (1) 皆野町人口ビジョン及び皆野町まち・ひと・しごと創生総合戦略（骨子案）について ①人口ビジョンにおける「基本方向」の検討について ②総合戦略における「基本目標」の検討について (2) 策定スケジュールについて
平成28年1月12日	<b>第5回 皆野町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会</b> (1) 皆野町人口ビジョン及び皆野町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について (2) パブリックコメントの実施について
平成28年1月18日 ～2月12日	<b>パブリックコメントの実施</b>
平成28年2月25日	<b>第6回 皆野町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会</b> (1) パブリックコメントの実施結果について (2) 皆野町人口ビジョン及び皆野町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について (3) まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進について (4) 地方創生加速化交付金について



皆野町人口ビジョン  
皆野町まち・ひと・しごと創生総合戦略

発 行／皆野町

発行日／平成28年3月

編 集／皆野町総務課

住 所／埼玉県秩父郡皆野町大字皆野1420番地1

電 話／0494-62-1231 F A X／0494-62-2791